

同時代史学会 News Letter

第18号 (2011年6月) ISSN 1347-7587

目次

1. 第26回研究会

和田圭弘「1960年代の在日朝鮮人朝鮮語文学圏と金石範

——比較リアリズム文学にむけて」……………2

山本崇記「高度成長期における在日朝鮮人と福祉運動

——都市下層社会の変容から考える」……………5

参加記：金鉉洙……………8

2. 2010年度年次大会

《午前の部》

高橋順子「『復帰』前後における「沖縄学習」からみた沖縄認識の変容

——日本教職員組合教育研究全国集会を中心に」……………10

水溜真由美「フェミニズムとアジア」……………14

コメント：加藤千香子……………19

《午後の部》

【第一部】聞き書き

川満信一（元沖縄タイムス）「復帰思想の逆転に向けて」……………21

【第二部】

丹羽美之「テレビの転形期としての1970年代」……………28

中北浩爾「市民参加と市場競争のあいだ

——日本型多元主義論の歴史的位相」……………31

コメント：古矢旬……………36

《参加記》戸邊秀明……………41

3. 『同時代史研究』第5号の投稿論文の募集について……………46

＜第 26 回研究会＞

1960 年代の在日朝鮮人朝鮮語文学圏と金石範

——比較リアリズム文学にむけて——

和田圭弘（一橋大学・院）

はじめに

本報告では、50 年代・60 年代における在日朝鮮人の文化運動の一側面を金石範（1925 - ）という作家に注目することで垣間見ようと試みた。具体的には、金石範のリアリズムの由来を、60 年代に彼が在日朝鮮人の朝鮮語文学圏で活動していたことに関係づけて論じる作業をおこなった。リアリズムは現在にいたるまで金石範の創作の中心にある価値のひとつである。そのことを受け止めて彼の文学を独自のリアリズム文学として把握しようとするれば、金石範のリアリズムが何との関係のなかでいかに形成されてきたものであるのかを検討しなければならない。本報告では彼の朝鮮語活動期を経由してその問題へと近づこうとした。

なぜ議論がそうなるのかは次の理由による。すなわち、金石範が 60 年代に活動していた在日朝鮮人の朝鮮語文学圏では文学を創作し批評するうえでリアリズムに関する概念や語彙が基盤となっており、そうした状況の中で金石範も彼独自のリアリズム志向を表明していたからである。在日朝鮮人の朝鮮語文学圏は在日本朝鮮人総联合会（以下、朝鮮総連）の文化運動の一環であり、総連を介して朝鮮民主主義人民共和国（以下、共和国と略記）の文芸政策の影響下にあった。当時の共和国で文学者らの議論的であったもののひとつがリアリズム（写実主義）の概念をめぐる問題である。そして共和国とのかかわりの中で在日朝鮮人の朝鮮語文学圏でもリアリズムに関する概念・語彙が受容されていた。金石範はこうした状況の中で彼独自のリアリズムを練っていたのである。

このように問題領域を設定したうえで、本報告は、朝鮮語文学圏で共和国の文学理論との関係の中で培われたリアリズムが金石範文学全体において重要な部分を形成しているだろうと論じた。以上が大まかな報告要旨であり、以下でもう少し詳しく述べたい。

1. 本報告における金石範の位置づけと本報告の問題関心

済州島 4・3 事件を題材とする長編小説『火山島』などで知られる金石範は 1925 年・大阪猪飼野生まれ作家で、現在も執筆活動を続ける。1950 年代に日本語で短編小説を書きはじめたのを創作活動の経歴の出発点とし、60 年代には朝鮮総連傘下の団体で文化関連の活動に従事しながら朝鮮語の小説を書いている。しかし 68 年に組織との軋轢や体調問題などで朝鮮総連を離れると、それとともに朝鮮語による作品の発表もなくなる。組織からの離脱と軌を一にして金石範は日本語による創作活動を本格化させることになり、日本の文学界から注目を受けるようになっていく。

金石範についての文学批評は、多くの場合、日本の文学界で注目されていった 1970 年以降の金石範を前提にしてきたと考えられる。つまり、先鋭的な日本語論を携えて彼の 70 年代が

はじまったこともあり、金石範は日本語に批判的な目を向けながら日本語で創作する作家だという認識が定着した。もちろんその認識は正しいだろう。しかしその結果として、朝鮮語で執筆していた 60 年代の金石範は文学批評の視野から抜け落ちてきた。

さらにいえば、在日朝鮮人作家の日本語の作品を対象として在日朝鮮人の文学というものが語られてきたのにたいし、在日朝鮮人の朝鮮語による文学が考察の対象となることもほとんどなかった。在日朝鮮人文学という言葉は 70 年前後から浮上するが、金石範はそうした言説が立ちあがってくる渦中の作家であるとともに、彼の日本語論がそうした言説の構築自体に影響を与えてきた側面もある。在日朝鮮人文学を日本語に立脚して見る視線は、金石範にたいするそれと相似形である。

こうした流れの中では見えにくくなってしまったが、在日朝鮮人の朝鮮語文学圏が存在し、60 年代の金石範は其中で一定の活動をしていた。本報告はここに注目する。作業内容はふたつある。ひとつには、朝鮮語文学圏での活動に注目し、金石範文学全体におけるその時期の意義を探ることである。もうひとつは、金石範を通して 60 年代の在日朝鮮人朝鮮語文学圏／共和国の文学の特徴を探ることである。在日朝鮮人文学を日本語による文学のみに切り縮めてしまうことへの注意は 70 年代末の時点で促されていたが（梶井陟「在日朝鮮人文学の作品年譜」『季刊三千里』三千里社、1979 年）、そうした問題意識はその後あまり発展しないままだったようだ。2000 年代に入ってから、日本では宋恵媛の研究が在日朝鮮人の朝鮮語の文学に焦点をあて、また韓国でもそのような研究が頻出するようになった。本報告もそうした仕事の成果の上で成り立っているものである。

2. 60 年代の金石範の背景——在日朝鮮人の朝鮮語文学圏／共和国の文学

60 年代の金石範について論じる前に、まずは 50 年代から 60 年代へと経過していくに際して在日朝鮮人の文化運動がどのように変遷していったかを押さえておく必要がある。本報告では宇野田尚哉（「解放後の在日朝鮮人運動と朝鮮史研究—50 年代を中心に—」『青丘文庫研究会月報』第 210 号、2007 年）と宋恵媛（『文学新聞』にみる在日朝鮮人の文学とその動向』『朝鮮学報』197 号、2005 年）の二人の論考を参考として引いた。それらを参照しつつ次のような文脈を描くことができる。左派在日朝鮮人によって担われてきた文化運動は、朝鮮戦争以後、55 年の路線転換を経ながら、50 年代から 60 年代に至る過程で共和国との連係を強めていく。その中で共和国の政策に沿うことを眼目とするものが運動内部の主流となり、それ以外の運動のあり方は批判された。これにより、共和国の文芸政策に沿う在日朝鮮人文学者と、そこに乗れない／乗らない在日朝鮮人文学者という分岐が生まれることとなった。朝鮮総連の文化運動として形成されていった朝鮮語文学圏は前者に属するものである。60 年代の金石範が活動したのはそのような場所だった。

61 年から『朝鮮新報』（朝鮮語新聞）の文化欄で働いたのち、金石範は 64 年から朝鮮総連傘下の芸術家団体である在日本文学芸術家同盟（59 年結成、以下、文芸同と略記）で活動しはじめる。文芸同の機関誌『文学芸術』（朝鮮語誌）は在日朝鮮人の朝鮮語文学圏で中心的な役割を果たす媒体であり、金石範の朝鮮語作品も多くがこれの誌上で発表されている。本報

告で扱ったテキストもこれに掲載されたものである。

3. 金石範とリアリズム——『文学芸術』での活動

続いて、朝鮮語文学圏における金石範やその他の在日朝鮮人文学者の議論を考察するために必要な参照軸として、共和国で文学をめぐるなされていた議論の一端を確認した。やや時代をさかのぼるがここでは 59 年に発行された文献を参照した(科学院言語文学研究所文学研究室編『写実主義に関する論文集』科学院出版社、平壤、1959 年)。これはその間の共和国におけるリアリズム、特に社会主義的リアリズムをめぐる論争についてまとめた論文集である。

そこでの議論の特徴はおおよそ以下の 4 つになるだろう。第一に、共和国の文学の基調を(社会主義的)リアリズムを置くことが念頭に置かれている。第二に、リアリズム概念が統一されていないがためにリアリズムをめぐる論争が生じているという問題意識が示されている。第三に、リアリズムを語る際にマルクス＝エンゲルスやソヴィエトの文学理論を参照しており、それらが共和国で受容されていく回路の一端をうかがうことができる。第四に、リアリズムの観点から朝鮮文学史を発展段階的に描くことが試みられている。これらの特徴は以下に見る 60 年代の在日朝鮮人朝鮮語文学圏での議論に大小のかたちで反映している。特に金石範の場合は、形式的な言及にとどまらない深い水準でのリアリズムとの対峙がテキストに読み取れる。

最初に取り上げたテキストは 63 年に金石範が『文学芸術』誌上に発表した「批評精神」という短い評論である。そこで彼は李奎報という高麗時代の詩人が示す自身の文学への厳格な客観的態度をリアリズムとみなし、畏怖するほどに高く評価している。李奎報は上述の論文集でも朝鮮文学史におけるリアリズム発展の一契機として言及されている人物である。そして李奎報の文学観をモデルとしながら、金石範は作家が自らを厳しく内省することがリアリズムの精神であると論じている。ここでの金石範にとってリアリズムは作家の主体性が持つ強度の問題である。

次に「形象性と作家の姿勢—1965 年度の小説作品をめぐる」というテキストに言及した。これは 65 年に『文学芸術』誌上に発表されたもので、林昶相、金民、趙南斗、金石範らによる座談会である。金石範の他の 3 名はいずれも組織の有力者とされる文学者たちだ。内容は在日朝鮮人の(主として朝鮮語の)小説作品についての合評会であり、文学批評の基準がどのようなものであったかを知ることができる。用語の面では「ディティールの真実性」「典型的な性格」といった社会主義リアリズムに特徴的な語彙で作品が評価されており、共和国の文芸政策が浸透している様子がうかがえる。金石範もまたそれに類する用語を使いながら、「批判精神」で論じた作家主体の内的な問題にここでも言及し、形象＝言葉以前の作家主体のあり方にリアリズムが成立する第一の契機を見ている。

結びにかえて

以上、金石範の 60 年代の朝鮮語執筆期に焦点を当てて、共和国の文芸政策であるリアリズムとの関係のなかで彼が自身のリアリズムを形成していた様子を概観した。金石範は 68

年に組織を離れるが、このときに培ったリアリズムはその後彼の文学において志向されるべき価値でありつづけている。本報告では 2003 年の金石範の文章でそれを確認した（「曹智鉉写真集に寄せて——時代を越えた在日の歴史の証言——」（曹智鉉『猪飼野——追憶の 1960 年代』新幹社、2003 年所収））。

報告の最後にこれからの検討課題を提示した。ひとつは共和国の文学理論史である。共和国系の文学圏でリアリズムの議論がいかに展開していったかを考察するもので、50 年代・60 年代、あるいはその後の在日朝鮮人の文化運動を理解する一助にもなるだろう。もうひとつは、そうした議論の中に金石範を置きそのリアリズム文学としての価値を検討する比較文学的考察である。続く作業課題をこのように提示することで報告の結びとした。

高度成長期における在日朝鮮人と福祉運動

——都市下層社会の変容から考える——

山本 崇記（立命館大学・非常勤講師）

1. 高度成長期における都市政策——同和行政という規定性と在日朝鮮人

戦後、都市化が進行し下層社会化が進んだ。京都市では、戦前の不良住宅地区を中心に、主に都市部落を巻き込む形でスラム化が進展し、在日朝鮮人（以下、在日）の集住・混住が進んだ。近年、被差別部落（以下、部落）における在日朝鮮人の集住過程は、生活・就業の実態を含めて明らかにされてきた。しかし、戦後における非／連続性と具体的な関係性の有り様にまで踏み込んだ分析は少ない。スラム化に対処するための政策としては、戦前から不良住宅地区改良法が存在し、1951 年に制定された公営住宅法とともに、建設省が主体となり、スラムクリアランスが進行し始める。ただ、1950 年代前半の段階では、戦後の喧噪のなかで、復員、疎開先からの帰還、闇市などの経済機能の集中によって形成されたバラック街の清掃事業という性格が強かった。1950 年代半ば以降になると、高度経済成長期に入り、都市化という力学がより働くようになり、新たな下層社会化が進行する。

スラム改善の歴史が長いのは被差別部落における融和事業であるが、戦時動員体制のなかで中断を余儀なくされていた。戦後の解放運動の圧力もあり、徐々に再開されていく同和行政は、国策樹立を求めた各地の闘争により 1960 年の同和对策審議会の設置に結びつく。そして、「国民的課題」として「同和对策審議会答申」（1965 年）により部落問題を射程に置いた同和行政が大きく展開し始める。しかし、戦前から同じ空間に居住していた在日朝鮮人は施策の対象外となり、改良住宅等の入居に関しても国籍等の障壁により排除されることになる。その意味で、同和行政とはスラムという下層社会化した空間を対象にしたものでありながら、そこに住む人を「属人」によって区分けすることになった。それは地域社会の記憶としても、部落と在日の関係性を不穏なものにし続けている。

スラムの実態調査とともに、同和行政に大きな役割を果たした磯村英一は、日本型スラムを（1）バタヤ部落、（2）前近代・「同和地区」、（3）混合型に分類し、京都市の「同和地区」を（2）として挙げている。しかし、磯村自身がスラムと同和地区を峻別し、後者に対する

特別施策化を駆動する根拠を「同和对策審議会答申」として形作る。この規定性のなかにあつて、両者（部落と在日、被差別部落とスラム地域）を横断する福祉運動が、キリスト者、生活と健康を守る会、セツルメント、住民が対立・交錯しながら地域社会のなかで展開していた。その実践を検討し、1950—60 年代の都市下層社会（在日朝鮮人集住地域）で展開した行政施策と福祉運動の位置価値を定める必要がある。

本報告では、高度経済成長期に都市化が著しく進み、下層社会としての性格を強めた在日朝鮮人集住地域（京都市東九条）を事例に、地域住民を主体とした福祉運動の展開を検討する。その際に、隣接する被差別部落・同和地区の形成・変容に注意を払う。同和行政を規定したのは「同和对策事業特別措置法」（以下、特措法）であるが、特に京都市における同和行政と都市下層社会の変容は、戦前の地方改善事業をひきずりながら、戦後の法体系のなかで徐々に整備されていく同和行政のプロセスと密接に関係している。そして、同和行政がもたらした作用は、在日朝鮮人社会にも大きな影響をもたらす。特に、「オール・ロマンス事件」（1951 年）で知られた被差別部落であり、在日朝鮮人集住地域である南区東九条と隣接する下京区崇仁地区は、そのことがあてはまる。

高度経済成長政策は、所得倍増計画に見られるように国内総生産額を上昇させる一方で、社会機能を都市部に集中させることで新たな社会問題を生じさせていた。そのなかで、流動化した労働力を滞留させる機能を担ったのがスラムであった。そして、この都市部のスラム化は、不良住宅が密集する都市部落の変容と密接に関連していた。馬原鉄男は、スラムと市内最大規模の同和地区である京都市崇仁地区に関して「部落のスラム化と、スラムの部落化という二つの力が作用しあつて、東七条部落は、ますます大きく発展するいきおい（をみせている）」と指摘していた。

「部落のスラム化」を推し進めたのは、いうまでもなく高度経済成長政策に伴う都市化にあった。そして、崇仁地区の南に隣接する東九条北東部は、まさに、馬原の指摘するように、不良住宅化が深刻となり、富井清市政（1967—1971）のもとで「スラム対策」の対象となっている。一方で、状況が極めて似通っていた崇仁南部は、住宅地区改良法（1960 年制定）に基づき、改良地区として指定され、1955 年の下京区から南区への分区を経て、行政的な境界線、つまり同和地区として区切られていた。境界線には、ただ一本の道があり、川があり、建物が立っただけである。不良住宅、人口密度、生保世帯、エスニック・マイノリティの存在によって特徴づけられるスラムは、崇仁南部にも当てはまっていた。しかし、行政が明確な境界線を設けたことは、現前とした事実であった。そして、革新市政期に当たる 1969 年に「京都市同和对策第一次長期計画（案）」と「東九条スラム対策」が立案され、区切られた両地区に対する別々の行政施策が執行されることになる。

2. 都市下層社会の変容と福祉運動——スラム対策の不／作為のなかで

1950 年代から 60 年代という時代に、行政の不作為のなかで地域福祉を担ったのが「希望の家」であった。京都に赴任したアメリカ人神父が、東九条保育園後援会会長と崇仁南部の有力者による支援により、宣教活動をしないという「約束」のもとで活動が認められ、当初は東九条ではなく、崇仁南部にバラック建ての施設が開設した（1959 年 4 月）。一年後には

教会関係の寄付と神父自身の私財を投げ打って、新館が東九条に建設されることになる。学校に行けない児童、親が働きに出て面倒を見てもらえない子どもたちの補修学級やレクリエーションから始まった活動は、その裾野を拡げていく。

貯蓄活動を促進する「貯蓄信用共助会」、現在でいうところのホーム・ヘルパーとともに高齢者による高齢者の見守りを行う「こんばん会」。そして、老人クラブ「きづな会」など、多様な住民団体が希望の家を揺籃器として誕生していった。そして、興味深いのは事業のなかに「同和問題」という項があることである。児童センターは、崇仁地区に児童館ができるまで、崇仁小学校の学童を受け入れていた。希望の家の事業範囲は、現在でも東九条の山王学区・陶化学区、崇仁学区を対象にしている。そこに、同和地区とスラムの区別はない。また、初代所長の同神父が、部落解放を志して希望の家に住み込み、地域改善に自らの使命を賭していたことから、事業対象を分け隔てる行政とは異なる立場が確認できる。

この状況を前に、住民のなかからも地域改善を求める運動が生じつつあった。1965年に「東九条生活と健康と子供を守る会」が結成され、住民運動を開始している。その後、「東九条生活と健康を守る会」（東九条生健会）と改称し、同会を中心に、「東九条を住みよくする会」が結成されている。同会は、部落解放同盟七条支部、八・七火災被災者同盟、全日自労千本分会有志、九条診療所、前進会（地域青年団体）、京都セツルメント、新日本婦人会の会京都府南支部、民主青年同盟東九条班といった幅広い社会団体によって構成された。厳しい冬を前に『緊急越年対策要求書』（1967年11月27、以下『要求書』）を提出し、「東九条のスラム化は東九条の隣りに内浜の部落（東七条）をひかえ歴史的にもこれと結びついて発展し形成されてきたものの、「自民党政府の同和政策」により両者は区別され、生活条件は東九条のほうが劣悪を極めていることを強調している。

とはいえ、希望の家、町内会、地域青年、住民運動団体の関係は複雑であり、一言で説明し切れるものではない。1964年、地域子どもたちに接する態度をめぐり、学生側と希望の家に意見の食い違いが起こり、希望の家から独立し、「セツルメント兄弟会」の旗を掲げた一部の学生たちは地域活動を継続している。彼らは、住民からは「アカ」と呼ばれ、敬遠されている。一方で、「よろづやサークル」という青年たちのグループと一緒に行動をともにし、「青春教室」という場を組織し、その関係を深める。「セツルが来たり来なかったりしだと、青年の間にセツルは自分達の事を真剣に考えているのか。東九条の中で一体何をしようとしているのか等の疑問が生れ」と批判を受け、一旦は地域から追い出される。しかし、自主映画の制作を通じて再び青年たちと共闘関係に入る。

また、生健会が持ち込んだ支援要請に対して、こんばん会が運動の協力を打ち切るということも生じている。1967年に起こった火災の際には共闘関係にあった「住みよくする会」といった住民団体内部においても、上述の自主映画「東九条」（1968年）の上映をめぐって、中心的に制作を担った前進会やセツルメントに対して「朝田理論」に影響を受けていることを理由に批判が起こっている。一方で、前進会から生健会に対しても、「物取り闘争」に終止し名目だけの団体になっていると批判が起こり、両者の関係は悪化していく。それでも、セツルメントは当時の地域住民の生活を映した貴重なフィルムの上映を試みた。

しかし、「学生としての限界」「サークル性の問題」や、学生の成長のために「モルモットにする気か」といった問いが地域青年から提起され、「在日朝鮮人問題、部落問題、スラム問題をあわせもつ複雑な地域」としての東九条に対する認識の甘さが批判され、青年たちとセツルメントの関係は再び悪化し、再度の追い出しが起こる。それでも、1975 年のバザー準備委員会にセツルメントが参加し、前進会と種別化したうえで希望の家や町内会が「青年会」による地域青年たちの祭りを支援したりもしている。さらに、希望の家機関紙に前進会が寄稿していることから、その関係性は、スラム改善かスラム解放かという違いはあるものの、地域課題の解決に取り組むという点で、無関係ではいられない相互浸透の状況にあった。ただ、明確に在日朝鮮人の差別問題を地域活動に位置づけたのは、在日を構成員に含んだ自治会ではなく、部落、在日が混成する青年グループであった。

3. 地域社会と住民運動——部落と在日の交差の意味

被差別部落である崇仁地区と東九条北東部（スラム）とでは、歴史的な形成過程が異なるものの、崇仁地区にとって、その南部や東九条の北東部は、極めて性格が近似する土地でもあり、人々の行き来が頻繁で、土地の所有や活用も日常的に交錯していた。戦後の都市化がもたらしたのは、部落差別と民族差別、そして、地域差別であった。同様の構造を示しながらも、行政施策により分岐させられた双方の境界線は、住民運動や社会事業によって繰り返し横断されてきた。ただ、彼らにとって支持できるところの革新市政の登場は、その境界線（部落／在日）を強めることになった。戦後の都市化の波を推し進めた高度経済成長政策によって生み出された差別と貧困の水位は、その政策が必要とした階層分化であり、企業社会統合とは異なる社会的排除の集中が存在した。

問題は、在日朝鮮人の差別撤廃闘争が 1970 年代以降に象徴的に闘われたように、民族差別撤廃運動の本格化は、高度成長期以降を待たなければならなかった。その要因としては、(1) 朝鮮民主主義人民共和国への帰国事業が中断し、(2) 日韓条約が在日「韓国」人の定住化傾向を推し進め、(3) 民族学校ではなく、日本の公立学校で培われた関係性のなかで成立する主体が、1950 年代以降に生まれた世代に地域の青年層としてプレゼンスを示していくことができるようになっていったことが考えられる。これらを背景に、高度成長期以降、民族差別撤廃（のみならず部落差別・地域差別の撤廃）を強く指向した住民運動が登場してくるのである。

第 26 回研究会参加記

金鉉洙(明治大学・助手)

2010 年 11 月 13 日、同時代史学会第 26 回研究会では《在日朝鮮人の社会・文化運動》という共通テーマを設け、和田圭弘氏(一橋大学大学院)と山本崇記氏(立命館大学非常勤講師)がそれぞれ「1960 年代の在日朝鮮人朝鮮語文学圏と金石範—比較リアリズム文学にむけて」、
「高度成長期における在日朝鮮人と福祉運動——都市下層社会の変容から考える」との題名で

報告を行った。その上で、両者の報告については外村大氏(東京大学)と丸川哲史氏(明治大学)がコメンテーターとして発言した。

和田報告は、金石範の作品世界における一つの特徴として、リアリズムがその軸を成しているとし、その形成過程を主に 1960 年代の活動(在日朝鮮人による朝鮮語文学圏における活動)から探っている。和田氏によると、1968 年朝鮮総聯から離れた金石範はそれと同時に朝鮮語による作品の発表をしなくなり、日本語による創作活動を展開し始め、1970 年代に入ってから日本語による金石範の作品が日本の文学界で注目されるようになったと説明する。しかし、その結果、朝鮮語による創作活動を展開していた 1960 年代の作品は文学批評の対象から抜け落ち、日本語による作品が文学批評の主な対象になってしまったという。しかし、金石範の日本語による作品世界におけるリアリズムは、1960 年代に北朝鮮の文芸政策の影響を受けつつ、彼なりの独自のリアリズムが形作られたと指摘しながら、金石範の文学世界において 1960 年代が持つ意味を積極的に評価しようとするものであった。

山本報告は、高度成長期における都市化の進展が進む中、都市下層社会としての在日朝鮮人集住地域であった京都市東九条を事例に、地域住民を主体とする福祉運動の展開を検討したものである。1950 年代から 60 年代における行政の不作为の中で、地域福祉の担い手の役割をしていた希望の家を母体として様々な住民団体が誕生したという。しかし、在日朝鮮人の差別問題を地域活動に位置づけたのは 1970 年代に入ってからであり、その主体は部落や在日朝鮮人が混成する青年グループであったとしながら、なぜ青年グループが差別問題を地域活動に位置づけたのかについては、在日朝鮮人の日本社会における定住化の進捗と、1950 年代以降に生まれた世代に地域の青年層としてプレゼンスを示していく事が出来るようになっていたことが考えられると説明した。

外村氏は和田報告について、①1950～60 年代における左派系在日朝鮮人の動きをより大きい枠組みの中で把握する必要性、②北朝鮮のリアリズムを理解するためには、北朝鮮の政治状況の変化などを理解する必要性、③在日朝鮮人文学を考える際には金史良、金達寿などを中心とする、在日朝鮮人文学者らの流れも念頭に置きながら考察する必要があるとコメントし、山本報告については、地域における運動で民族差別問題を取りあげた運動が出てくるのは 70 年代になってからであるが、なぜ 70 年代にそのような運動が出てくるようになったのかについて、60 年代の地域における運動の経験、または高度成長期における社会や政策の変化などからも説明できるのではないかとコメントした。一方丸川氏は、和田報告について①民族問題を考える際に金石範の成した貢献とは何か、②金石範のリアリズム形成において、日本のリアリズム議論との関係(相対化問題)や、③在日朝鮮人文学の世界史的な意味についても考えてみる必要があると指摘した。

全体討論はかなり活発に行われ、様々な論点が提示された。まず、和田報告との関連では、文学作品において金石範のリアリズムはどのように表現されていたのか、彼のリアリズムが目指したものは何だったのか、というように、金石範のリアリズムの具体的な中身に関するものや、北朝鮮のリアリズム文学の影響を論じる際には、純文学的視点より政治的、運動史的を抑える必要があるとあり、朝鮮語版の『火山島』と日本語に書き直された『火山島』を詳

細に付き合わせた上で、そこから読み取れるものは何かを確認する作業が必要であるとの指摘もなされた。次に、山本報告との関連では、在日朝鮮人運動における70年代の民族差別との戦いがなぜ地域活動にならなかったのか、在日朝鮮人が地域活動に没頭あるいはそのような活動をととして自己実現を計ろうとしたことは果たしてあったのかという問題提起もなされた。

最後に私なりの感想を若干述べたい。和田報告については、やはり金石範のリアリズムの自身が明確にイメージされてはいなかったとの印象を受けた。コメンテーターや全体討論でも議論されていたように、おそらく文学だけではなく、朝鮮半島をめぐる政治史や在日朝鮮人運動史、そして他の作家との比較などを通じて金石範のリアリズムを立体化する必要があると思った。山本報告に関しては、地域運動において民族差別問題が70年代になってから現れたことの要因を探る際には、ベトナム戦争以降、日本人の中で加害者認識が生まれ始めたという点を確認してみたい。氏の報告では在日朝鮮人側の外的・内的変化に注目しているが、日本人の加害者認識の拡散という視点を入れることによって、日本人(住民)の内的変化もその一因として提示できるのではないだろうか。

<2010年度年次大会>

転形期——1968年以後

日時：2010年12月4日（土）

会場：成城大学3号館311教室

「復帰」前後における「沖縄学習」からみた沖縄認識の変容

—日本教職員組合教育研究全国集会を中心に—

高橋順子（日本女子大学・助教）

1. はじめに

本報告では、1970年代そのものに深く切り込むというより、様々な社会認識が映しこまれている事例を取り上げ、やや長期的に検討し各時期と比較することで、70年代の特徴を浮かび上がらせる方法を試みた。

具体的には、沖縄はどのように学習の課題とされてきたのか／こなかったのか、戦後日本の「沖縄学習」の系譜とそこに表れた「本土」の沖縄認識について、「復帰」前後の変容に注目した。「沖縄学習」とは、「沖縄県において実施された教育の内容」ではなく、「本土」および沖縄県において実施された（されるべきであるとされた）沖縄に関する学習」と位置付ける。

「沖縄学習」を対象とするにあたり、日本教職員組合の教育研究全国集会を中心に検討した。教育研究全国集会は、1951年度から年1回現在まで開催されており、沖縄代表が第2回から継続して参加している。そのため一種の「本土」側と沖縄側の係争の〈場〉として、そこ

での議論は両者の相互作用の軌跡として捉えられる。主な資料は年1回発行される集会録である。

なお本報告では、すべての事例において「本土」と沖縄の二項対立として描くことを意図していない。各時期を並べることを通して、それぞれの期や場面に表れる<線>とその変化を対象化し、意味を考えることを目的としている。

2. 「沖縄学習」の系譜

検討の結果、戦後の「沖縄学習」をおおよそ次の5期に区分することが出来た。

①60年代前半までの「例外」期

教育研究全国集会では、1951年度・第1回～1964年度・第14次にあたる。沖縄代表が、沖縄の実情と「祖国復帰」を訴えたが殆ど議論されなかった。沖縄については、例外として位置付けられることが多かった。沖縄の抱える問題は一地方の米軍基地の問題として捉えられ、「本土」における米軍基地問題の減少と共に、その文脈での沖縄の存在も遠のいた。

60年代は、国民教育論・運動の影響で、アメリカ帝国主義からの「日本民族の独立という政治的課題を達成しうる国民主体の形成」がめざされていく。60年安保を機に、安保と米軍基地の代名詞である沖縄の「祖国復帰」が闘いのスローガンとして浮上し、基地教育への関心の再燃に伴い沖縄への関心が高まった。沖縄に関する議論はまだみられないが、この文脈で沖縄代表の参加や報告が求められるようになり、「沖縄問題」が議論の中心になる素地が整っていった。

②65年から「復帰」までの「沖縄問題」学習期

教育研究全国集会では、1965年度・第15次～1969年度・第19次にあたる。1965年に、第一次佐藤・ジョンソン共同声明、アメリカの北爆開始、佐藤首相訪沖など、沖縄の施政権返還を現実引き寄せせる一連の出来事が起こった。国民教育論における「民族独立という民族的課題」は、沖縄の施政権返還という課題とここではっきりと出会い、沖縄の存在は明確に可視化された。

沖縄の「祖国復帰」によって「日本民族の真の独立」がかなうとされ、「沖縄問題は日本人全体の課題」であるとされた。沖縄代表の報告は大きく取りあげられ、沖縄を通して「民族的課題」が認識され、「祖国復帰」の訴えは連帯感を持って受けとめられた。「沖縄問題」が中心的議題となり、日本の「民族的課題」を今日最も鋭く担うものとして「沖縄を正しく教える運動」が始められた。「沖縄を教える」だけでなく「沖縄で（平和と民主主義を）教える」ことの重要性も確認された。折にふれ、会場では「沖縄を返せ」と大合唱される。他方で、沖縄代表が「祖国復帰」をくり返し訴えてきたことは認識にのぼらない。「沖縄問題」の重要性はいわば忽然と浮上したのである。

③「復帰」から80年代前半までの「空白」期

教育研究全国集会では、1970年度・第20次～1977年度・第27次にあたる。最高潮に達した「沖縄問題」への関心は、施政権返還決定により急速に低下し、国民教育論の中心議題は公害問題に移行する。沖縄代表は「沖縄問題は七二年返還をもって解決するのではなく、本土

との密接な関係のうえに問題がはじまる」「七二年返還を目前にしている今こそ、沖縄問題にしんけんにとりくんでほしい」などと訴えたが、沖縄についての報告、議論は急速に減少。「沖縄問題」は解体した。沖縄についての報告が減少したという特徴は、日本国民の当面する課題と共に教育実践の主題が推移したためであると解説された。そして、「沖縄で教える」というのは県民の果敢な幅ひろいたたかいを教えることによって主権者としてのあり方を教えるということにほかならなかったと教訓を取り出し、公害問題を課題とする住民運動に接続された。沖縄は日本の一地方として捉えられ、沖縄に関する学習は地域の学習と位置付けられた。米軍基地や戦争学習など平和学習と結びつけられて限定的に想起されていく。

また「本土」が沖縄に対する加害者である（沖縄差別）という提起がたびたび見られたが、復帰運動の担い手であった沖縄教職員会の教員が「本土」を差別者と位置付けることは困難である。教育研究全国集会の議論において、差別問題は「本土」の多数派側からも、復帰運動を担った沖縄側からも具合が悪く、「沖縄問題」になりえないのである。

④80年代後半から90年代前半の「平和学習」期

教育研究全国集会では、1971年度・第21次～1985年度・第35次にあたる。平和学習は、50年代（背景に朝鮮戦争）と70年代（背景にベトナム戦争）に関心を集めた。70年代に、戦争学習を中心とした平和教育の分野が確立されていく。そこでは、ベトナム戦争を機に戦争の加害者責任の視点が重視され、またヒロシマ・ナガサキを中心とした原爆学習が盛り上がった。沖縄は、米軍基地の代名詞として重視されるようになる。しかし、沖縄戦については、国外戦のように捉えられたり、地域に即した戦災であるとされ、学習の課題とされなかった。沖縄代表が「集団自決」「住民虐殺」など沖縄住民の戦争体験を伝える重要性を訴えても、各地域の戦争体験を掘り起して学習を進めることによって理解できるとされ、認められなかった。

その後、82年教科書検定、沖縄修学旅行の増加を背景に、沖縄戦が「唯一の地上戦」として認識されるようになり、国民的体験として平和教育において欠かせない学習であると位置付けられていく。

⑤90年代後半以降の「多文化学習」期

1990年代の「沖縄学習」は、修学旅行が中心となっている。2009年現在、単純計算で全国の高校の約三割が沖縄修学旅行を実施している。中学校も増加している。事前・事後学習を含め、学校での「沖縄学習」だけでなく、平和学習の中心でもある。「沖縄学習」の系譜を取り上げるにあたり、沖縄修学旅行の検討は欠かせない。修学旅行については、教育研究全国集会の検討は妥当ではないため、5期のみ対象、方法を変えた。主な資料は、日本修学旅行協会編・発行『修学旅行のすべて』などである。

戦後の修学旅行は、文化財見学として、京都・奈良にならんで伊勢、箱根、日光などが「伝統的（慣習的）」であった。1980年代に入ると、伊勢神宮参拝に象徴されるようなナショナリスティックな「戦前」の「伝統（慣習）」を相克し、平和教育に熱心な教員によって、教育委員会や校長の妨害に抗して広島・長崎への修学旅行が「勝ち取られて」いくようになったという歴史があり、それが新たな「伝統」となった。

戦後の沖縄修学旅行は、広島・長崎修学旅行の流れを汲んで、平和学習を目的として始まった。1990年代後半、航空機利用の増加に伴い実施校が急激に増加する。それに伴い内容も多様化していく。現在では平和学習とともに、さまざまな体験学習（カヌー、シーカヤック、ホエールウォッチング、釣り、トレッキング、サトウキビ収穫、沖縄料理、紅型、陶芸、エイサー、三線、方言、民泊など）が実施されている。

3. 考察

5期を通して考えると、各時期の「沖縄学習」は、それぞれ「本土」の問題の象徴として動員されていることがわかる。第1期は、沖縄にnationとしての一体性が見出されず、「分断」感覚がなかったため、「例外」的な存在であった。第2期は、1965年になって、沖縄返還運動を闘う準備が整ったため、施政権返還を焦点とした「沖縄問題」学習に取り組んだ。特に70年安保を目前に控えると、沖縄闘争と言い換えられ、重要視された。そのため第3期は、1969年の施政権返還決定によって沖縄への関心が失われ、「沖縄問題」が解体されたのである。第4期は、1980年代になって、教科書検定問題や修学旅行の増加を背景として、沖縄戦学習の重要性を認識した。第5期には、1990年代になって、琉球・沖縄文化の人気の高まり、オルタナティブツーリズムの開発、修学旅行における体験学習の増加などを背景として、文化的多様性が注目されている。

ここには、3つの位相の言説空間において、沖縄を「日本」に包摂するための再編成過程が表れている。まず、第2期の1965年を契機とした「沖縄問題」の形成に、沖縄を心象地理において国土に包摂する営みをみることが出来る。沖縄にnationの一体性が見いだされ、「日本」の「分断」が意識され、「沖縄問題」が成立したといえる。「例外」から「内なる他者／異質な日本」になった＜瞬間＞であろう。次に、1980年代の第4期に、沖縄戦の記憶を包摂する営みをみることが出来る。そして、1990年代の第5期の文化的包摂である。

沖縄の「復帰」という出来事は、1972年5月15日の施政権返還だけでなく、「沖縄問題」の形成＝「日本」の心象地理に包摂された1965年において、「沖縄問題」の解体＝施政権返還が決定した1969年において、1980年代の歴史の包摂において、1990年代の文化の包摂において、それぞれ経験されているといえる。

これはまさに、国家が制度的に編成されていく空間と、国民の集団的アイデンティティが構成される空間は別の水準である（萱野稔人2005年『国家とは何か』以文社）ことの事例として捉えることが出来る。

そのうえで、70年代の「空白」に注目してみると、そこでは沖縄返還運動／復帰運動について、沖縄県民のたたかい、住民運動、沖縄という地域の問題としての読み換えが図られている。沖縄をめぐって国土としての社会制度編成が終わり、国家や「全日本」の問題ではなくなり、周縁やマイノリティとして自他ともに位置付けられたと考えられる。また70年代に沖縄に他者性が見いだされたのではなく、「新た」に国土に加える沖縄をnationやナショナルヒストリーに矛盾なく組み入れるため65年を機に「内なる他者／異質な日本」として対象化された（たとえば吉本隆明、谷川健一など）。文化的多様性としては90年代に盛んに享受さ

れている。どちらにせよ「日本」に回収されるものといえる。

4. おわりに

これら5期を俯瞰することにより、それぞれの時期において沖縄に投影される学習の課題が、時代の要請に従って諸力によって、そして「本土」側と沖縄側によって係争されながら焦点化され、変遷してきたことが明らかになった。そしてそこには両者のその時どきの沖縄認識（沖縄の位置付け）が色濃く反映されていること、それは大きく変容していることを指摘したい。

本報告で特に注目したい点は、1972年沖縄施政権返還と、「復帰」という出来事の関係性である。それは「沖縄学習」の議論を検討することにより、国土、沖縄戦、文化に関する言説空間において、沖縄を矛盾なく包摂しうるように再編成される過程が浮かび上がることによって示されたのではないだろうか。それぞれの位相で「復帰」という出来事があり、それらは時間差を伴い、1960年代～90年代という幅をもつ。沖縄の「復帰」という出来事は、個別の位相においても、またそれらを束ねた複合的な動態としても捉えられよう。また、より広い文脈では、「本土」とは異なる動きを含む沖縄における言説空間の再編成過程を視野に入れ、両者を合わせた動態を「復帰」として捉えることもできるだろう。そのことは、＜1972年＞に限定されない「復帰」という出来事の複層性、幅と深さを示しているのではないだろうか。これらの動態を考え合わせると、「復帰」という出来事は、国土を有機的なシステムとして統合しようとする指向、いうなれば国土の弁証法（北田暁大・野上元・水溜真由美編2005『カルチュラル・ポリティクス 1960/1970』せりか書房）として考えることができるのではないだろうか。だとすれば、沖縄の「復帰」という出来事は、国土とnationをめぐる「戦後」の東アジアの事例として、広い地平につながる可能性もあるだろう。

フェミニズムとアジア

水溜真由美（北海道大学）

〈問題提起〉

1990年代以降、「アジア」や「第三世界」はフェミニズムの中心的な関心事の一つとなっている。その背景として、日本軍「慰安婦」問題の提起、グローバル化の進展、ポストコロニアル研究の導入などを指摘することができる。では、ウーマンリブの始まる1970年から80年代に至る日本のフェミニズムは、マジョリティ女性の問題にのみ目を向けていたのだろうか。本発表では、「侵略＝差別と闘うアジア婦人会議」と「アジアの女たちの会」という二つのリブ・グループの運動をとりあげて、日本の第二波フェミニズムによるアジアめぐる問題提起・取組みについて検討する。同時に、二つの運動の間で生じたパラダイム転換とその背景についても明らかにしたい。

1 アジア認識の転換

ベトナム戦争の本格化、日本の高度成長とアジアへの経済進出の進展、日韓国交回復など、1960年代後半から70年代にかけて、日本とアジアを取り巻く状況は大きく変化した。こうした状況下で、日本の左派の間では、ベトナム戦争への加担、日本企業によるアジアへの経済進出、戦前・戦中の侵略戦争・植民地支配など、アジアに対する日本の加害責任が強く意識されるようになった。1960年代末頃には、「アジア」「加害責任」「内なる差別」は新左翼運動の中心的な問題関心となる。新左翼運動の流れを汲むウーマン・リブも、アジアに対する加害者意識を共有した。たとえば、初期リブの中心的グループであった「ぐるーぷ・闘うおんな」は、ビラの中で、日本人女性による「軍国の母」「靖国の女」としての戦争協力や、朝鮮人「慰安婦」に対する暴力への加担を問題提起している。

2 侵略＝差別と闘うアジア婦人会議

侵略＝差別と闘うアジア婦人会議（以下、アジア婦人会議と略）は、1970年8月22、23日に開催された大会を機に結成された女性団体である（元々、「侵略＝差別と闘うアジア婦人会議」は大会の名称だった）。日本婦人会議（社会党系の女性団体）の左派メンバー、松岡洋子・飯島愛子らの提案によって開催されたこの大会には、革新系女性団体の運動家、新左翼セクトの女性運動家、リブの運動家が広く結集した。

大会のよびかけ文は、女性差別の主題化と並んで「アジア的視点」を大会の柱として明確に打ち出している。それどころか、よびかけ文全体では、性差別の問題よりもむしろ「日米帝国主義」によるアジア侵略の問い直しに力点がおかれた。準備過程で作成された討議資料集からも、入管闘争を中心とするアジアへの強い関心をうかがうことができる。

大会後のアジア婦人会議の歩みは、革新系婦人運動と新左翼運動のアマルガムの性格が強かったアジア婦人会議がリブ・グループに脱皮していく過程として捉えることができる。1972年11月3、4日に開催されたシンポジウム「日本帝国主義の女性支配と女性解放闘争」では、「女性支配」が基調報告の中心となり、ほとんどの分科会でリブの影響を強くうかがわせるテーマが取り上げられた。1975年11月23日の大会では、5年間の活動の総括が行われ、「70年以降の女性解放運動の新しい質」としてリブの成果が高く評価された。また実践活動の面でも、アジア婦人会議は、多くのリブ・グループと共に優生保護法改悪反対運動に熱心に取り組んだ。

アジア婦人会議は、フェミニズムに「アジア的視点」を持ち込もうとした点で先駆的だったが、アジアをめぐる問題意識は観念的だった。1970年の大会において、セクトの運動家が「入管粉砕」を叫んで議論を妨害したように、当初は「アジア的視点」をふりかざすことでフェミニズム的な問題設定を否定する傾向も見られた。また、アジア婦人会議きってのアジア派であった松岡洋子にとってのアジアとは革命の先進国中国であり、その中国理解は政治イデオロギーに偏っていた。1970年末から約1ヶ月間、日中友好協会の招きにより松岡、飯島を含む10名のメンバーが中国を訪問したが、国賓待遇で共産主義社会を視察するアジア交流のスタイルは前時代的なものだった。1975年の大会後、矛盾論研究会に結集した松岡洋子のグループは飯島愛子らと決裂した。とはいえ、アジア婦人会議には、次に述べるキーセン観光に反対する女た

ちの会に参加するなど、アジアをめぐるフェミニストの新しい運動に連なる動きもあった。

3 キーセン観光反対運動・アジア人会議・メキシコ会議

1973年から75年にかけて、アジアの女たちの会の誕生と深く関わる三つの動きが生じた。これらの動きは、アジアをめぐるフェミニストのパラダイム転換を促し、アジアと女性の問題に関心を持つユニークな女性たちを会わせて、アジアの女たちの会結成の端緒となった。

(1) キーセン観光反対運動

日本が高度成長を遂げるにしたがい、日本人男性による韓国での買春観光（キーセン観光）が急増した。1973年、韓国キリスト教会婦人連合の声明を受け、矯風会の高橋喜久江らキリスト者の女性がキーセン観光反対運動を開始した。高橋は、同年11月に日本キリスト教協議会（NCC）の山口明子と共に訪韓し買春観光の実態を調査した。キリスト者が開始したキーセン観光反対運動は、松井やよりの橋渡しにより急速にリブへも波及した。同年秋には、キリスト者の女性とリブの運動家が共同でキーセン観光に反対する女たちの会を結成し、翌年にかけて、羽田空港でのビラまき、JATA（日本旅行業協会）への抗議、反対集会の開催などの活動を勢力的に行った。

キーセン観光反対運動では、観光買春が日本の男性による韓国の女性に対する性侵略であると同時に、日本の韓国に対する経済侵略でもあることが強調された。観念的にアジアを理解する傾向が強かったアジア婦人会議とは異なって、キーセン観光反対運動は、アクチュアルな現実をふまえてアジアに対する日本の経済侵略の問題に切り込み、フェミニズム固有の視点で経済侵略と性侵略の構造的な結びつきを曝き出した。さらに、韓国人女性の抗議に応答する形で運動を開始するなど、日韓女性の草の根レベルの連帯関係が生まれたことも新しい動きだった。こうした運動の枠組みは、アジアの女たちの会の運動に引き継がれていく。

(2) アジア人会議

1974年6月12日から14日にかけて、ベトナム反戦運動や公害反対運動等の中核を担った日本の運動家の主催により、アジア人会議（正式名称は、「経済開発と環境の将来に関するアジア人会議」）が開催された。会議のテーマは、日本のアジアへの経済侵略とそれに伴う公害輸出の問題だった。国内外の運動家に広くよびかけを行ったアジア人会議には、フェミニストを含む二百数十名の運動家に参加した（うち、約30名は東南アジアからの参加者であった）。

会議3日目、画家富山妙子の提案により女性問題分科会が開催された。分科会では、まず日本のフェミニストから、アジアの女性に対する日本による経済的・性的搾取と軍事政権による政治的弾圧をふまえて、日本の女性とアジアの女性の連帯のあり方を話し合うことが提案された。この提案を受けて、シンガポール、フィリピン、韓国の女性から各国の女性をとりまく状況について報告が行われ、最後にアピールが採択された。会議後、女性問題分科会に集った松井や富山らは、アジアの女たちの会を結成しアジアの女性を知るための月1回のセミナーを開始した。

なお、アジア人会議は、1960年代後半から始まったアジアをめぐる新しい市民運動の一つの結実だった。アジア人会議における女性をめぐる視点の欠落はアジアの女たちの会結成の契機

となったが、にもかかわらず、両者の間には、アジアにおける日本の経済侵略をめぐる加害者としての自覚、アジアのアクチュアルな状況に対する強い関心、アジアの運動家との交流に対する積極的な姿勢など、数多く共通する要素がある。中でも、アジア人会議の主潮流であり、60年代後半以降アジアをめぐるパイオニア的な運動を展開しつつあったベ平連（ベトナムに平和を！市民連合）からPARC（アジア太平洋資料センター）に至る流れは、アジアの女たちの会の活動に大きな示唆を与えた。

（3）メキシコ会議

1975年、メキシコシティで国際婦人年世界女性会議が開催された。メキシコ会議には日本から多くのフェミニストが参加したが、アジアの女たちの会との関係では以下の二点が重要である。

第一に、メキシコ会議に際して、有志のフェミニストが、政府レポートに対するアンチレポートとして、英文冊子 *Japanese women speak out* を作成した。この冊子の作成には、加地永都子、五島昌子、松井やより、湯浅れいら、アジアの女たちの会の関係者が多数参加した。*Japanese women speak out* は、「日本における性差別」「闘う女たち」「重層的差別の下に生きる女たち」「アジアの女たちとの連帯へ向けて」の4部から構成されるが、アジアの女たちの会を特徴づける、アジアの女性や国内のマイノリティ女性に対する強い関心が感じられる。

第二に、メキシコ会議では、ウーマン・リブを経験し先鋭的なフェミニスト意識を獲得した米国を始めとする北側諸国の女性と、新植民地主義を背景とした貧困問題に苦しむラテンアメリカを中心とする南側諸国の女性が激しく衝突した。とりわけ、地理的に近接し経済的な支配・従属関係におかれていた米国とラテンアメリカの女性の関係は、日本とアジアの女性の関係に相似していた。そのため、メキシコ会議への参加経験は、アジアの女たちの会に集うフェミニストに、日本のアジアに対する加害責任とそれをふまえた日本とアジアの女性同士の連帯の必要を、より強く意識させることになった。

4 アジアの女たちの会

1974年8月、アジアの女たちの会が発足した。会の理念は、富山妙子、湯浅れい、松井やより、山口明子、安東美佐子、五島昌子、加地永都子の連名により、1977年3月1日に発表された「アジアと女性解放 私たちの宣言」に凝縮されている。宣言文では、明治維新から今日に至る日本の近代史を「アジア侵略の歴史」として、日本の女性を「侵略に加担したアジアへの加害者」として位置づけた上で、再びアジアに対する侵略の加担者となることを拒否し闘うアジアの女性と連帯する決意が表明されている。

アジアの女たちの会の活動は、アジアの女性を知るための月1回のセミナーの開催からスタートした。後に「女大学」と名付けられるこのセミナーでは、アジアの問題に取り組む様々な運動家・学者・法律家らが講師を務めた。1977年の「アジアと女性解放 私たちの宣言」発表と同時に『アジアと女性解放』が刊行された。機関誌には、「女大学」の講演記録のほか、各号の特集に関連したレポート・評論・座談会記録・資料などが掲載された。また、日本語版機関誌と並行して英語版機関誌 *Asian's Women's Liberation* も発行された。このほかの活動とし

て、「解放の美学」「性侵略」「経済侵略」「国籍法改正」などテーマ別グループによる学習会、集会・シンポジウム・スライドの上映会などが行われた。

アジアの女たちの会の中心テーマは、アジアに対する日本の「経済侵略」を背景とする「性侵略」の問題だった。中でも、観光買春は、アジアの女たちの会にとって最大のテーマであったが、その対象地域は、韓国から台湾、香港、フィリピン、タイ、マレーシア、インドネシアへと拡大した。80年代後半からは、観光買春の国内版とも言えるアジア人女性による日本での性労働に対する関心が高まり支援活動も展開された。このほか、「性侵略」に関わる問題として、日本および米国の沖縄やアジアに対する「軍事侵略」と結びついた基地売春や日本軍「慰安婦」問題にも目が向けられた。

「私たちの宣言」が三一独立運動の記念日に発表されたことが示すように、アジアの女たちの会にとって「アジア」とはまず韓国であった。韓国については、観光買春のほか日本企業による女性労働者の搾取、韓国政府による政治弾圧の問題が取り上げられ、民主化闘争・労働運動などの抵抗の動きにも大きな関心が払われた。

日本企業の影響力がアジア全域に広がるに伴い、アジアの女たちの会の関心は東南アジアへも拡大した。東南アジアについては、買春観光、日本企業による労働力や資源の搾取・収奪、消費文化の輸出、開発・人口政策など、多面的な観点から問題提起が行われた。

加害者の視点からの十五年戦争の問い直しも行われた。特に、女性の戦争協力や「大東亜共栄圏」に組み込まれた東南アジアの被害に力点が置かれた。一九八二年初め頃「アジアにみる侵略戦争の爪あと」という学習会が組織され、同年夏には集会も開催された。

国籍法改正問題も取り上げられた。一九八四年の改正まで、日本の国籍法では、日本国民を父とする場合のみ子供に日本国籍を認める父系優先血統主義が採用されていた。アジアの女たちの会では、安江とも子、石田玲子らを中心に学習会を行い、父系優先の日本の国籍法を男女差別として批判し法改正のための働きかけを行った。

アジアの女たちの会は、高度成長期以後のアジアをとりまく新しい状況をふまえて、フェミニズムの視点からアジアの問題に取り組んだ先駆的な運動だった。その特色・意義は以下の6点にまとめられる。第1に、アジアのアクチュアルな現実を直視したこと。第2に、日本とアジアの南北構造に着目し、加害者としての立場から、日本による経済侵略を問題化したこと。第3に、同時代の経済侵略の問題と関連づけながら戦前・戦中の植民地支配・軍事侵略を問題化したこと。第4に、女性の視点から日本とアジアの関係を問い直したこと。第5に、アジアにおける女性の闘いに着目し連帯の姿勢を示したこと。第6に、日本国内のアジアをめぐる様々な運動と連携して運動を展開したこと。

コメント—水溜報告と高橋報告を受けて

加藤千香子 (横浜国立大学)

まず、大会テーマとなった「1968 年以後」について考えておきたい。I・ウォーラスティンは、1989 年後の世界史の変動を経た地点に立ってふり返り、その発端を「1968」に見出している。彼は、「1968」を「世界システムにおける革命」と呼び、「資本主義的世界経済の地政文化と呼ぶ知的前提からの根本的訣別」ととらえ、次のように「新しいタイプの社会運動」の登場に注目する。「一九六八年以降の闘争においては、『その他』諸集団は、女性も、人種的『少数集団』も、性的『少数集団』も、障害者も、『エコロジスト』も何らかの次の革命を期待して『待機する』ことの妥当性を、二度と認めなくなる」(「一九六八年—世界システムにおける革命」『ポスト・アメリカ』藤原書店、1991)。

しかしながら、このような意味で「1968」を歴史的画期としてとらえる視点は、日本では、岡本宏編『「一九六八年」時代転換の起点』(法律文化社、1995)や『1968 年の世界史』(藤原書店、2009)などに表れたものの、歴史学における戦後史研究の中では主流とはなっていないように思われる。近年話題になった小熊英二『1968』上・下(新曜社、2009)も、確かに「1968」を主題としているが、日本における「文化革命」は対象としないと明言し、1970 年 7 月 7 日の「華青闘告発」後における「マイノリティの焦点化」も運動退潮の中で現れた動きとしてネガティブに位置づける。

「1968」の歴史的評価は、現代という時代に対する認識が問われる重要な問題である。本テーマを設定した運営委員会の意図においては、その点がいまひとつ自覚されていないように思われた。私自身は、マイノリティや女性、マージナルな位置からの発話がマジョリティを揺さぶり、「国民国家」によって構築された境界線や関係性が問い直される発端として、「1968 以後」は歴史的転換点と言いうる意義をもつととらえている。そして、新自由主義の進展の中で、「国民国家」の枠組みやその下での序列化がもたらす矛盾が明らかになりながらその行方が見えない今日において、「1968 年以後」の思想や運動の可能性／困難をこうした視点から問題とする意味は大きいと考える。

さて今回の 2 報告——日本教職員組合教育研究全国集会の分析を通じて「本土」側の沖縄認識の変容を検証した高橋順子報告、1960 年代後半から 70 年代にかけて起った日本人フェミニストのアジアとの関わりの変換に注目した水溜真由美報告——は、上記のような時代イメージをより鮮明にするものであった。各報告が焦点をあてたのは、「本土」、「日本人(女性)」の側から、沖縄やアジア(女性)というマージナルな存在への気づきであった。特筆すべきは、そうしたまなざしが生まれたことの指摘にとどまらず、両者の関わり方を正面から主題に据えたことである。「復帰」後の沖縄の位置、アジアとの関係が問われる日本のフェミニズムの現在に対する鋭い問題提起となっていた。

こうした 2 報告に触発され、「1968 年以後」のマジョリティとマイノリティとの関係性を考える手がかりとして、在日朝鮮人二世・朴鐘碩による就職差別の告発、提訴にはじまる「日立就職差別裁判闘争(日立闘争)」(1970~74)に触れてみたい。4 年にわたる裁判闘争は原

告・朴側の全面勝訴に終わり、判決内容は、大企業の「民族的差別」に踏み込んだ「画期的な」と評価された。同時代世界の「1968 年」——アメリカの公民権運動（09 年度同時代史学会大会・土屋和代報告を参照）や韓国民主化運動——との関わりという点でも、注目すべき運動であった。その中で、闘争の支援母体として生まれた「朴君を囲む会（囲む会）」が、「日本人と在日中国人・朝鮮人の共同の場」と位置づけられたことも、まさに「1968 年以後」の運動を象徴している。

では、その「共同」の内実とはどのようなものだったのか。確かに運動は、日本社会に潜む「差別」を明るみに出し、問い質すことに成功した。だが、「囲む会」の中で追究されていた課題は、「日本人」「朝鮮人」それぞれの「主体性」の構築にほかならない。すなわち、「告発者」となることを通して自らの「民族的主体性」の確立を図ろうとする「在日」、それに対して『「加害者」としての自己』の自覚を自らに課そうとする「日本人」という構図が生まれることとなる。「在日」としての自覚は、日本社会の中で「被害者」であることの意識化、そして権利意識につながる一方、「加害者」としての贖罪を負う「日本人」は「内向化」「分散化」の傾向を示すようになった。そこには、「差別」の可視化、マジョリティの「加害者」性の自覚という点でのパラダイム転換の意義が見られると同時に、両者の「共同」という視点からは、二項対立的図式のもつ限界もみえる。

では、「1968 年以後」という視点で運動終息後の時代を見ると、どのようにとらえられるだろう？ 1980 年代以降には、70 年代のような当事者たちの運動の高揚に代わって、女性やマイノリティに対する政策化の進展がみられた。90 年代には、「多文化共生」や「男女共同参画」という言葉が行政から発せられるようになる。また「復帰」後の沖縄は、「本土」の内部に再編成されていく。こうした施策が、マイノリティやマージナルな側の要求を一定実現していくものであることは確かであろう。しかし、注意しなければならないのは、社会秩序維持を念頭に置く「共生」「共同」施策は、マジョリティ中心の社会構造の枠組みを維持しつつその許す範囲でマイノリティに対して文化的多様性の承認を与える一方、当事者自身の声を押さえ込むものにもなりうるという点である。

新自由主義的政策が急速に拡がりを見せた 2000 年代以降においては、「共生」や「共同参画」などの掛け声は、むしろ多様性や「差異」の尊重という名目の下で、「差別」を見えにくくする役割さえ果たしてしまいかねない。だが、マイノリティとの関係のみならずマジョリティ内部にも矛盾が堆積し続ける今日においてこそ、「1968 年以後」の思想や運動の限界と可能性に再度目を向ける意義があるといえるかもしれない。「被抑圧者である自己の痛みを原点に」というウーマンリブ・田中美津の声や、日立への就職後に企業内部に巣くう抑圧構造を追及し続ける朴鐘碩の「続日立闘争」には、そうしたヒントが隠されているように思われる。

【参考】

朴鐘碩・上野千鶴子ほか著、崔勝久・加藤千香子編『日本における多文化共生とは何か——在日の経験から』新曜社、2008 年。

加藤千香子「1970 年代日本の『民族差別』をめぐる運動——「日立闘争」を中心に——『人民の歴史学』185 号、2010 年 9 月。

聞き書き：川満信一「復帰思想の逆転に向けて」

〔川満信一氏のプロフィール〕

川満信一氏は、1932 年、沖縄・宮古島生まれ。1956 年琉球大学国文科卒、『琉大文学』の同人となり、詩・創作・評論を書くとともに尖鋭な批評活動を展開した。また伊佐浜土地闘争に参加。のち『沖縄タイムス』記者、論説委員、文化事業局長、常任監査役などを歴任した。沖縄返還をめぐる、反復帰論の立場から国家論、共同体論などを執筆した。特に『新沖縄文学』(No.48)「特集・琉球共和国へのかけ橋」(1981)には、「琉球共和社会憲法C私(試)案」を執筆、また同(No.53)「特集・沖縄にこだわる一独立論の系譜」(1982)には「独立論の位相」を寄稿、新川明らとともに「反復帰論」の潮流を作り、大きな影響力をもった。著書に『川満信一詩集』(オリジナル企画、1977 年)、『沖縄・根からの問い—共生への渴望』(泰流社、1978 年)、共編『沖縄自立への挑戦』(社会思想社、1982 年)、『沖縄・自立と共生の思想』(海風社、1987 年)、『世紀末のラブレター—川満信一詩集』(エポック、1994 年)、『宮古歴史物語—英雄たちを育てた野崎の母たち』(2004 年)など。

川満氏はのちに「現在、沖縄が直面している基地問題をはじめとする経済・社会問題の根っこは、1960～1970 年代の復帰運動と、その政治的帰結に大かた起因している」(川満信一「日本復帰と「沖縄」の行方」『沖縄を知る事典』日外アソシエーツ、2000)と書いている。今回の「聞き書き」では、1960～1970 年代における「復帰と反復帰」の相克が内蔵していた政治的思想的問題を軸に、一方では 1950 年代における『琉大文学』を中心に、戦後沖縄思想史の論理をふりかえっていただきながら、他方では 1980 年代以後、「本土復帰」という「制度化」のなかで、どのような「抵抗」の試みがおこなわれたのかなどを中心に、「琉球共和社会憲法C私(試)案」や「反復帰論」と「独立論」の区別と連関などの論点を含めて、自由なお話をうかがいたいと思っている。それは、今回の全体テーマである「転形期」を沖縄の政治・思想の文脈で捉えなおす試みであり、同時に未来への展望を語りなおす試みともなることを期待したい。なお、最近の川満信一論としては、仲里効「＜沖縄と文化批評＞2 吃音と根^{ニヤグ}長み」(『未来』2010 年 4 月号)が、意味に還元されることを拒否する詩的言語が指さす喪失の予感を描いて興味深い。(文責・安田常雄)

安田 それではまず川満さんから全体のお話をお願いしたいと思います。

川満 皆さんこんにちは。アカデミズムの城に乗り込んできた、おかしい奴だと思いでしょう。確かに私には学問的な話はできません。体系的に特定のテーマを追及するという資質に欠けていまして、自分の感性が働くままに世の中を引っ掻き回すというのが、これまでの私の足跡になっています。というわけで自分の個人誌にも『カオスの貌』などという題名をつけています。今日わたしが話しますことは、多分玉手箱の中味のようなものでしょう。お聞きになった皆さんががっかりして、瞬く間に白髪になってしまうか、あるいは青年に戻って、世の中を改革しようと意気込むか、それは玉手箱を開いてからの楽しみです。

私が課されている今日の主題は、沖縄の復帰と反復帰をめぐる思想の変遷です。そ

れについて話をするためには、1968 年という年に焦点をあてなければなりません。つまり今、私たちが生きている 21 世紀を考える上でのターニングポイントとして、大変重要な意味を持つと考えられるからです。ある雑誌に「私的視野からの一九六八年」というタイトルで駄文をかきましたが、その思想的影響を考えるには、まず敗戦の 1945 年以降の思想的変移を整理する必要があると思います。特に沖縄では、それまでの思想潮流に質的な変化が起き、反体制内部に自己批判的思潮が表面化してきたからです。幸か不幸か、私はぎりぎりのところで学徒入隊をまぬがれた世代です。沖縄本島にいたらどうなっていたか分かりませんが、とにかく沖縄戦の悲惨を免れることは難しかったでしょう。恐らく戦争に参加していたら、天皇陛下の立派な兵士として前線で命を投げ出していたかも知れません。わずかな世代の違いで、敗戦についての考え方が決定的に違います。つまり敗戦の問題を外からみるか、参戦した自らの問題として内側から考えるかという違いです。外からの見方は、戦争を起したのは誰の責任か、という追及の視点です。参戦者の場合はどうしてそうってしまったのか、という反省の視点です。

しかし、沖縄では総被害的な地上戦になっていますから、被害者意識の方が強くならざるをえません。この被害者意識にもたれかかると、参戦した者も自己責任の追及という試練をはぐらかして「軍閥の責任追及」に逃げていけます。戦後沖縄社会のリーダーたちは、戦前の大政翼賛会員や、皇民化教育をした先生たちですから、自己責任として戦争問題を考えると、社会的地位を放棄しなければ収まりません。リーダーとしての地位で生活を維持するためには、過去を問わず、誰かに戦争責任を委譲することです。

幸い国体護持のからくりで、沖縄は米軍占領下に放置され、自由とか民主主義とか平等というアメリカの概念がオブラートしてくれた。この便利な概念を活用することで、沖縄総被害を声高に叫び、過去の軍閥への批判と米軍圧制への批判を縫い合わせて、新生日本国家への期待をふくらませていったのです。そうすることで戦前の皇民化思想や帝国主義は傷つかずに保持されたわけです。

1940 年代から 60 年代にかけての「ヤンキー・ゴーホーム」の「祖国・母国復帰」も、その思想的視点は外向きです。

私は 1952 年に琉球大学へ入学して、『琉大文学』という機関誌の創刊に参加しましたが、そのころの思想状況は、政治主義的な貧しいものでした。自分の生徒を戦争で犠牲にした先生たちは、戦後も学校現場へ戻り、戦前の自分の教育や思想を忘れたかのように「祖国、祖国」と旗をふり、一方、ノンボリの作家や詩人たち、芸術家たちはアメリカの物量と共に変って行く生活風俗の変化を面白そうに書く。米軍占領下という大きな現実には無関心のようなのである。「先輩どもはいったいなにをしているのだ」という反抗心が湧き上がってきて、八つ当たりの駄文を書き散らすことになった。その八つ当たりの姿勢から自分たちのスタンスが少しずつ定まっていたのです。それでも 50 年代から 60 年代というのは、総体的な思想の流れとしては、思想の視点

が外側に向けられていた時代だといえます。

60 年は、日本では安保闘争、沖縄ではアイク大統領来沖反対闘争で始まります。いわゆる米軍用道路一号線から琉球政府までの道路沿いに、着剣した銃で武装した海兵隊が垣根をつくって警備に当たっていたが、それに立ち向かっての闘争だったので。大統領は帰路を変更して政府屋上にヘリコプターを緊急手配して、予定を切り上げ逃げるように日本へ向かいました。そのころまでは人民、社大、社会党と民間労組が先導していました。一方、いわゆる本土の安保闘争で頭角を現した全学連やブントの影響をいち早く受けて、琉球大学内では、マルクス研究会（通称マル研）が密かに活動しはじめています。

デモ参加学生の退学処分や、いろいろな弾圧を経ながら、63 年ごろからは闘争の主導が沖縄教職員会や官公労、自治労に移行していきます。これは日米間に沖縄返還の秘密交渉がはじめられ、教職員・官公労・自治労の「本土並み待遇」が補償されるという内密情報が伝わり、「祖国復帰」への主体的取り組みへと高揚していったのではないかとあとから考えられます。こうした流れに対し、60 年代後半から日本共産党の方針に反逆する「底流」が少数派として活動しだします。

そこへ森秀人『甘蔗伐採期の思想』が、公然と沖縄人民党の民族独立・祖国復帰路線を批判、さらに竹中労の琉球民族という規定による『琉球共和国』が復帰運動に冷や水をぶっかけるように挑発してきました。これらは島尾敏雄や吉本隆明らの沖縄への言及とともに、「沖縄少数派」の足腰を鍛える示唆となったのです。

このあたりのことは、この『カオスの貌 別冊』にも書いてありますから、興味がありましたらご一読下さい。ただ、本土に生活の場をおく人々は、論理で挑発して帰ればよいのですが、復帰運動高揚のなかで、異議を申し立てるのは反動であり、裏切りものであり、敵に味方するものとして村八分にはじきだされますから、少数派には蛮勇が必要です。

私は 64 年から 68 年まで鹿児島支局へ配転されていました。労働組合の書記長や委員長を引き受けていたために、島流しの意味もあったかと思います。しかし私にとってはとてもチャンスになりました。支局で独り住まいしている間に、ブント以降の思想家たちとたくさん出会うことになったからです。また特攻帰りで、戦後社会に折り合いをつけかねていた島尾敏雄さんと親しくなり、月に二、三度盛り場歩きをしながら、好き勝手の文学論を交わし、その感性に触れたのも大きな収穫でした。沖縄という政治的埒場を、距離を置いて見るスタンスを取り、三大選挙で沸騰している沖縄に戻ったのです。

三大選挙というのは、米軍がそれまで任命していた主席を、はじめて投票で選ぶという主席公選、それから那覇市長、立法院議員選挙のことです。いわば革新の復帰運動を支持するか、復帰は尚早だとする自民党を選ぶかという天下分け目の政治決戦です。こういう構図のなかで、復帰運動を導いてきた教職員会長の屋良候補にいちやもんをつけるのは、選挙の勝ち負けという結果論からすれば、明らかに反動で、敵に味

方する裏切りものです。しかし私は戦前の教育者が、自らの戦後思想への踏み切りも明らかにせず、かつての国家観を改めた様子もなく、「祖国復帰」を主導する思想的な怪しさを問題にしていました。国家認識の欠如した復帰運動の総体に、思想的な切開のメスを入れなければ、将来におおきな悔いを残すことになる、と思ったのです。

当時、三一書房から『本土復帰の幻想』という新書が出されました。そのなかで『流大文学』の仲間たちと論争の口火をきっています。いずれにしてもこれは 1968 年という世界的思想の波動が、東洋の小さな島にも押し寄せ、外向きの思想的視点から実存的な内視へとダイナミックに転換したものだとは振り返っています。要するに、政治の表層で反論してもこれは泡のようなものでしかないからもっと思想的な奥行きを持って追求しなければいけないということで、当時文学に関係していたわずかな連中がいわゆる「反復帰論」に一括りされる論議を展開するわけです。

今まで米軍に対して抵抗してきた『琉大文学』、これは非常に評価されていますけど、しかし、1968 年を転換点として沖縄で最も水準の高い文学を作り上げたのは、実は琉大ではなくて沖縄大学文学研究会の機関誌として発行された『発想』という雑誌なんですね。ここに見本として『発想』という雑誌を持ってきました。どういう訳か知らないけれど、ほとんどこの『発想』という雑誌は無視されています。しかし、この雑誌に展開されている内容は極めて水準が高いし、そして彼らが格闘している思想や文学、その表現も十分な水準を持ったものがたくさん出ている。もちろん、学生たちも一緒になっていますから中には水準が低いものもあるのですが。

この沖大の『発想』は最初、ガリ版刷りで学生だけの機関誌として出したわけですね。ところが 3 号あたりから大学が少しだけ印刷費を加勢することになって、じゃあ外部からも原稿を寄稿してもらって充実した雑誌を作ろうということになって、外側の書き手に呼びかけて特集形式で雑誌を出すようになります。最初は沖縄で米軍の兵隊の肖像画を描いて金を儲けていた絵描きたちの活躍が非常に盛んだったので、戦後沖縄の絵描きたちの現状を特集します。美術そのものが戦後の沖縄の状況にどう関わるべきかといった問題を提起するわけですね。次の 4 号になりますと、ちょうど 69 年、70 年代にピークを迎えていた清田政信という詩人（『流大文学』出身）がいるのですが、彼は早くからかなり鋭い才能を持って詩を発表していた。その特集が組まれるようになる。それから 5 号には勝連敏男が特集されています。

清田政信の場合は思想と状況をあまりにも自分の内部へ突きつめて、ナイフで自分の内臓を切り刻むような表現の進め方をしたために、結局精神異常をきたしてここ 40 年間くらい東京の病院に入ったまま廃人同様になっていますね。それから 5 号で特集されている勝連敏男の場合は、今から 4~5 年程前に確か 50 代くらいで亡くなっています。それから次の 6 号ですが、6 号は私の特集を組んでいるのですが、どういう訳か知らんけど、雑誌を創刊した比嘉加津夫の手元にもないし、何処を探してもこの 6 号だけが欠号になっているのは非常に不思議な現象です。僕があまりにも天皇制思想を書いたり、アメリカの悪口を書いたりするものだから、アメリカの CIA あたりが全

部回収していったのかななんて……ははは、それは笑い話。いずれにしてもその6号だけがどうしても手に入らない。それで7号には比嘉加津夫の島尾敏雄論の試みとか、金城哲雄の「詩と思想」と題するエッセイの連載が始まっています。彼はこの雑誌の編集を引き継いだ非常に才能に恵まれた男ですが、彼も51歳で2000年に亡くなっていますね。そういうわけでこの雑誌は8号まで続いたのですが、8号から大学が資金を打ち切り、同時にいい編集者が学校を去ってしまって、残念ながら8号で打ち止めになるわけです。1973年ですから沖縄が復帰した翌年に、何か非常に象徴的に廃刊になっているわけです。

この『発想』という雑誌を、どうしてここで私がテーマに取り上げるのかと申しますと、文学思想が外の状況への批判的かわりから、内的状況の批判へと重点を移しているからです。『琉大文学』の頃ですと、ルカーチの社会主義リアリズムとか佐々木基一、または共産党系から出てきた中野重治、野間宏、蔵原惟人、プロレタリア文学系の葉山嘉樹とか佐多稲子、そういう人たちが『琉大文学』の後期においては読まれていたのですが、この『発想』の書き手たちが盛んに読んだり引用したりしている作家たちの名前を見ますと大岡信、萩原朔太郎、飯島耕一、谷川俊太郎、田村隆一、清岡卓行、石川啄木、中原中也、北村透谷、高村光太郎、そういう人たちなのです。そうすると詩の傾向は、日本では『荒地』派であり『列島』派と呼ばれる人たちの中に振り分けられていくのですね。いずれにしても日本の『列島』派あるいは『荒地』派、そこから成長してきた詩人たちの思想、影響を受けながら、『発想』の皆さんは1968年以降、72〜3年に向けて、自分たちの文学思想の成長をたどっている、そういう足跡が見えてくるわけです。

『発想』の何号かに私の「日録断片」というのが出ているのですが、これはちょうど鹿兒島にいた頃に私が格闘していた吉本隆明について、彼の『共同幻想論』や『言語にとって美とはなにか』などをどう読むか、どう解釈するか、そういう格闘の足跡みたいなものが記されております。その吉本氏が例えば日本国の中で日本国民として日本民族として自分を疑わないままで思想を立てている姿勢と、日本から切り離されたりくっつけられたりしながら非常に流動的になっている沖縄の位置において「国家」とか「共同体」を考える場合、自ら位相が違ってくるのではないかと。それから日本の天皇制についても、日本本土における天皇についての心酔の仕方と琉球処分を受けたりあるいはそれ以前の中国との冊封体制を長いこと続けてきた沖縄ではどこか肌合いが違うのではないかと。そういう問題意識から70年の初期には「沖縄における天皇制思想」とか「共同体論」といったものを書いていくわけです。そういう私の貧しい思想の過程が70年代まで続くわけです。それと70年代に入ってから新左翼のみなさんが各セクトに分裂して、もう收拾がつかないような状態になってゆく。

結局、1968年に始まった自己革命というものを通して、70年代には外部と自己内部の意識の同時解体が進む、そういう状況が思想的には続いたとみています。それで80年代に入って、この解体された先にいったい自分たちはどういう理念を立ててどう

いう方向へ歩むのかという問題意識が非常に強くなってくるわけです。一方、高度経済成長と対米政策の変化とともに、憲法改正の問題とか自衛隊を正式な軍隊にするとか、80年代に入るとそういう問題が浮かび上がってきます。

そうしますとこれまで沖縄の戦後を基本にして反戦という思想を立て、未来を構想しようということやってきたのに、日本の国の体制が戦争できる国の方向へ憲法改正したり、舐先を変えていったら、自分たちが戦後、アメリカの銃剣で引っ叩かれてきた体験はみな水泡に帰してしまうのではないかとということで、日本の国家が向かおうとする方向に三行半を突き付ける形で「琉球共和社会憲法草案」という作文が書かれるわけです。その「琉球共和社会憲法草案」という仰々しい名称には、かなり皮肉やら何やら含めているわけですけど。その中で私が考えようとしたものは、もし理念的な先を見つめるとしたら日本国憲法の中で光っているあの9条、それだけ残してあとは全部捨ててしまう。その方が遥かに良いのではないかと、そういう気持ちがあった結局、9条だけはこちらでいただきます、ただしその他は象徴天皇制もいらない、日米間における97条の外交条約順守、規定もいらないという骨組みにしたわけです。また、西洋のキリスト教は非常に立派な神の愛という理念を立てながら、この愛の下に十字軍を派遣したり、米軍に見られるように押しかけて行っは戦争してみんな殺して、それで胸先で十字を切っている。そのような愛なんてものは、必ずその裏側に憎悪と憎しみを構えているのだから愛という理念もいらない。じゃあいったい僕等は基本理念に何を選択するか、そうなったときにアジアで古くから常に繰り返されている慈しみと悲しみ、母性から立ち上がってきたところの慈悲という概念でこの憲法の全体的思想のベースを創ろうということになったわけです。「琉球共和社会憲法草案」の中では慈悲という言葉が何度も繰り返されています。そして「外部を裁くのではなくて自分の内側を裁け」、「自分の中に裁判所は全部立てろ」。そうすることによって人の目が見えないところでは悪いことをしてもいいような、そういう人間の行為が修正されていくはずだ、というようなはかない願いがあの中には込められているわけですね。非現実的な観念の遊びだという批判もありましたが、表の矛盾を浮き彫りにするためには、裏の影を彫り込むという彫刻方法ですね。

私が喋り出すと沖縄の歴史と同じ長さくらいになってしまいますので.....まあ、とにかく1968年というのは世界的なスケールで非常に大きな思想変動のウェーブを作ったことだけは確かだと。そして21世紀に入ってきて、今、日本は国全体が非常に厄介な状態にあるのではないかと。

インドの昔話の中に、ヒマラヤに二つの頭を持った供命鳥という名前の鳥がいた。その鳥は片方の頭で美味しい木の実を盛んに食べていた、ところがもう一方は食べることができない。よし、それならばこちらは毒の木の実を喰ってやれ、ということで毒の木の実を食べたら、美味しい実を食べていた頭共々毒に当たって死んでしまったというような話があるのですね。

今の日本とアメリカは二つの頭を持った供命鳥です。そして国家の体質としては常

に戦争をやりたがる方向へアメリカナイズされている。非常に危険な状態が今の日本のあり方じゃないかとみているわけです。そうすると国家の触先を、今のアメリカが踏襲してきた世界中に戦争をばら撒くような方向へ仕向けないためにも、私たちのあの 68 年を転換期として鍛え上げてきた内向的な、自己革命的な思想というものをもっと強くしてこれから先へ進まなければいけないだろう、そういうふうに今考えています。どうも。

安田 どうもありがとうございました。まとめは考えていないのですが、今日の全体のテーマとの関わりでいうと、今日のお話は 1950 年代の『琉大文学』から 68 年を経て 70 年代、更には 80 年代の「憲法草案」まで三段階のお話だったと思います。私の印象でいうと、時期による主体の変容、これが中心の主題ですね。1950 年代が強圧的な米軍統治への抵抗という外部に向けての主体形成であったとすれば、『発想』に象徴される 60 年代後半から 70 年代初めの時期は、「実存的自己革命」という言葉で表現されるように外部に向っていた主体が内側に掘下げられていく特徴をもつ。そして 70 年代以降、右傾化する中で内側も外側も両方共いけば崩れてゆくという道すじが見える、それをもう一回立て直そうとしたのが 80 年代前半の「憲法」草案ですね。キーワードは「慈悲」といわれています。この三段階を経験された川満さんのなかで続いているのは、「シマ」という拠点ですね。それは詩人・運動家・批評家としての川満さんの根にあるものに見えます。質問は、川満さんにとって「シマ」とは何でしょうか。

川満 それはパトリオティズムとナショナリズム、その懸け橋がどこで成り立っているのかという問題です。みんなそれに無意識になってしまう。なにしろ戦後の高度経済成長でみんな田舎から東京へ集まってきて東京人になりすましてしまったからです。あとはもう日本国民というナショナリズムの意識しか自分の中に残らない。かつて自分の深い意識の底にあったあのパトリオティズム、それはいつの間にか親子二代三代続くにしたがって希薄になって消えてしまう。大正時代の詩人たちは自分の故郷をものすごく懐かしがって、童謡にもふるさとを想う詩がたくさん歌われている。しかし、これが親子二代三代になってきますと、自分の故郷を懐かしがるような文学もいつの間にか消えてしまう。この「シマ」というのは、言ってみればその忘れられた故郷、パトリオの原点なんですね。だからパトリオの原点からもう一度立直らない限り、この近代が組織してしまった国家に対して私たちはアンチテーゼを成り立たせる足場が築けない。かつて支配権力はナショナリズムの方からみんなの故郷を奪っていったんだけど、今度は自分たちの故郷、パトリオティズム、あるいは「シマ」という原点の方から国家に奪われた自分たちの思想を取り戻さなくちゃいけない。そうすることによって、今までこれが最高の形態と思われていた明治以降に始まるころの近代国家を超えていく目線が初めて少しだけ開けてくる。そういう意味合いで「シマ」がこれまで培ってきた共同体やそういうものを基本にして考えようということで「シマ」を大事にしているわけですね。

安田 ほとんど時間がなくなっていました。本来ならばゆっくり、それこそ泡盛でも

飲みながら—と聞きたいというところなのですが、あと懇親会もございますので、続きはそちらでということにさせていただければと思います。それでは非常に短い時間でしたけれども、川満さんの数十年をかなり短い時間で凝集してそのエッセンスをお話いただいたと思います。本日はどうもありがとうございました。

(聞き手・構成 安田常雄、テープ起し 大城清彦)

テレビの転形期としての 1970 年代

丹羽美之（東京大学）

1. 同時代史としてのテレビ史

日本でテレビ放送がはじまってから、すでに 60 年近くがたった。この半世紀あまりの間に、数多くのテレビ番組が制作され、放送されてきた。ドラマやドキュメンタリー、ニュースやスポーツ、ワイドショーやバラエティ、クイズ番組や歌謡番組、アニメや CM…。これらのテレビ番組は戦後日本の政治や社会、産業や科学技術、文化や芸能を記録した貴重なメディア文化財であり、次世代に受け継いでいくべき公共の財産である。近年、こうした意識の高まりとともに、日本でもテレビ番組アーカイブの整備と公開がようやくはじまりつつある*1。

たとえば、2003 年、埼玉県川口市に NHK アーカイブスがオープンした。NHK アーカイブスには NHK が制作した 71 万本の番組と 491 万項目のニュースが保存されている。このうちテレビ番組 6099 本、ラジオ番組 586 本が、全国の NHK 放送局などで一般に無料公開されている。また 1991 年に神奈川県横浜市にオープンした放送ライブラリーでは、NHK・民放のテレビ番組、ラジオ番組、CM など約 2 万本が、無料で公開されている。まだ公開本数は十分とは言えないが、公共的なテレビ番組アーカイブの充実に向け、様々な動きが活発化しつつある。

こうしたなか、NHK は 2010 年 3 月より、NHK アーカイブスの学術利用に向けた「トライアル研究」をスタートさせた*2。この制度を活用すれば、公募により選ばれた研究者は、NHK アーカイブスの保存番組を無料で閲覧利用することができる。これまで NHK が保有する番組の大半は、対外的には非公開とされてきた。しかし、このトライアル研究のスタートによって、NHK が保有する膨大な数の番組に、研究者がアクセスできるようになった。まだ試行段階ではあるが、ついに NHK アーカイブスの学術利用への門戸が開かれたことになる。

ようやくはじまったテレビ番組アーカイブの整備と公開は、メディア研究はもちろんのこと、歴史学や文学、社会学や政治学など、様々な学問分野にインパクトをもたらすだろう。同時代史としてのテレビ史の再検討は、いままさはじまったばかりである。これまでテレビはどのように時代に向き合い、どんな番組を制作・放送し、何を世の中に問いかけてきたのか。テレビは戦後日本をどのように描いてきたのか（あるいは描いてこなかったのか）。デジタル時代を迎え、テレビが変革期にあるいまこそ、これまでのテレビの歴史を改めて見直

し、その果たしてきた役割や意義を検証・批判する作業が必要だと思われる。

2. 「政治の季節」とドキュメンタリー番組

ここでは、そのひとつの試みとして、ドキュメンタリー番組の歴史を振り返ってみたい。テレビの転形期としての 1970 年代を、ドキュメンタリー番組をとおして考えてみよう。1960 年代、テレビでは数多くのドキュメンタリー番組が制作された。この時期は、安保闘争やベトナム反戦運動、大学紛争などが吹き荒れた「政治の季節」だった。また、高度経済成長は日本の都市や農村の風景を猛烈な勢いで作り替えていった。カメラの先には、常に衝突や変化があった。

NHK ではドキュメンタリー番組の草分けと言われる『日本の素顔』(1957-64)を引き継ぐ形で『現代の映像』(1964-71)が始まった。また、小さな個人の生き様から時代を描こうとする『ある人生』(1964-71)も新たにスタートした。この時期、NHK のドキュメンタリーを担う中心人物のひとりだった工藤敏樹は『和賀郡和賀町-1967 年夏』(1967)、『富谷国民学校』(1969)、『新宿-都市と人間に関するレポート』(1970)などで、急速に変貌する都市と農村の姿を映像と音声でモンタージュし、注目を集めた。

日本テレビでは、プロデューサーの牛山純一率いる『ノンフィクション劇場』(1962-68)が大島渚や土本典昭といった個性的な監督を映画界から招き入れ、作家性のある番組を次々に作り出していった。日本兵として戦った韓国籍の傷痍軍人を取材した『忘れられた皇軍』(1963)、土本が水俣とはじめて向き合った『水俣の子は生きている』(1965)、放送中止事件で有名になった『南ベトナム海兵大隊戦記』(1965)、返還前の揺れる沖縄を描いた『沖縄の十八歳』(1966)など、高度経済成長下で忘れられつつある人々の姿を描いた番組が話題になった。

TBS では『カメラ・ルポルタージュ』(1962-69)に加えて、『現代の主演』(1966-67)や『マスコミ Q』(1967-69)で実験的な試みが盛んに行われた。その中心的存在だった萩元晴彦や村木良彦は有名な『あなたは...』(1966)や『ハノイ・田英夫の証言』(1967)で、同時録音による生中継風ドキュメンタリーの手法を開花させ、ドキュメンタリーの方法論を新しいテレビ論へと昇華させていった。テレビの内部に様々な対抗運動や異議申し立ての声があった時代、それが 1960 年代だった。

3. 政治介入と合理化の進展

しかし、そのような時代は長くは続かなかった。『聞こえるよ母さんの声が一原爆の子・百合子』(1979)で芸術祭大賞を受賞した山口放送のディレクター磯野恭子は、次のように述べている。

「面白くなければテレビではない」といわれ続け、明るく、楽しくをモットーに制作される現状の中で、硬派のテレビドキュメンタリーが復権する道は遠い。テレビの本放送がはじまって 30 年余りになる。テレビドキュメンタリーが民放界で精彩を放っていたのはいつ頃だったろうか。『あなたは...』、『ベトナム海兵大隊戦記』、『ハノイ・田英夫の証言』

言』、『子どもたちは七つの海を越えた』。これらの作品を制作した優れたドキュメンタリストは次々に職場配転になり、社を辞めていったのは 1960 年代の後半だった。以後民放界にあってドキュメンタリーも長い冬の時代を迎える*3。

磯野が指摘するように、1970 年代はテレビにとって大きな転機であった。第 1 の背景は、1960 年代後半に活発化する政府・自民党の番組介入である。たとえば前述した『ハノイ・田英夫の証言』は自民党の電波族から共産主義を宣伝する偏向番組であると非難され、田英夫がキャスターを解任される布石となった。TBS の萩元晴彦や村木良彦は 1968 年の TBS 闘争（萩元・村木の職場配転、成田事件の懲罰人事、田英夫のキャスター解任に反対する組合闘争）を経て、同社を退社することになった（1970 年にテレビマンユニオンを結成）。

第 2 の背景は、本格化するテレビ局の視聴率競争、合理化である。1970 年代のテレビ業界は、広告費の頭打ち、UHF 局の大量開局に伴う資金投入、カラー化による設備投資に直面した。これまで急速に成長し、高収益の代表とされてきたテレビ業界も成長が鈍り、構造的な収益性の低下が問題になっていた。一部では「テレビ限界産業論」（1 日に 24 時間以上番組が売れない！）も囁かれるようになった。こうした事態に対応するため、各局は番組制作部門を積極的に切り離し、経営の合理化・多角化、人員削減を進めた*4。これらの結果、1960 年代にテレビの内側にあった多様な異議申し立ての声は、テレビ産業の周縁に構造的に再配置されることになった。

ただし、これをドキュメンタリーの衰退と単純に結論づけることはできない。1970 年代以降、ドキュメンタリー番組の制作は、民放では地方局とプロダクションが担うようになっていく。そこから、戦争体験、公害、基地・沖縄、差別、人間の暮らしなどをテーマとして数多くのドキュメンタリー番組が生まれてくるだろう*5。NHK でも『NHK 特集』（1976-89）を中心に、近現代史の検証や、グローバル化の課題に向き合う新たな番組が生まれてくるだろう*6。こうした動きとその背景については、また機会を改めて考えてみたい。

*1 詳しくは丹羽美之「アーカイブが変えるテレビ研究の未来」『マス・コミュニケーション研究』（第 75 号、2009、pp.51-66）を参照のこと。

*2 詳しくは NHK アーカイブストライアル研究のウェブサイト（<http://www.nhk.or.jp/archives/academic>）を参照のこと（2011 年 4 月 13 日取得）。

*3 磯野恭子「時間を刻んだ顔の一瞬に歴史の中の日本を描く」『新放送文化』第 5 号、1987、pp.23-26

*4 この時期、TBS では木下プロダクション（1970）とテレビマンユニオン（1970）、フジテレビではフジプロダクション（1971）、NET では NET 朝日制作（1971）、日本テレビでは日本映像記録センター（1971）などが相次いで設立された。

*5 地方局制作のドキュメンタリー番組については、「地方の時代」映像祭実行委員会編『映像が語る「地方の時代」30 年』（岩波書店、2010）などが詳しい。

*6 2009 年より、東京大学大学院情報学環丹羽研究室と NHK 放送文化研究所は、NHK のドキュメンタリー番組の歴史を検証する共同研究に取り組んでいる。詳しくは日本放送協会放送文化研究所編『放送メディア研究（特集 始動するアーカイブ研究～テレビ・ドキュメンタリーは何を描いてきたか～）』（第 8 号、2011）を参照のこと。

市民参加と市場競争のあいだ

——日本型多元主義論の歴史的位相——

中北浩爾（立教大学）

1980年代の自民党政治とは何だったのか。この問いを手掛かりに、「1968年以後」と形容されるポスト高度成長期の日本政治について考えてみたい。一つの解釈は、田中派の支配や族議員の影響力にみられる利益誘導型政治の熾熱である。もう一つは、この同時代史学会の大会の趣意書にみられるような、臨調行革に代表され、今日まで続く新自由主義の時代の開始という解釈である。しかし、本報告はいずれの解釈も採用しない。それまでの自民党政治が持続・発展する一方で、その後につながる改革が試みられたこの時代を、政党組織を中心とする政党デモクラシーを中心に考察することで、日本型多元主義の時代として捉える見方を提示したい。

1. 利益誘導型政治

利益誘導型政治とは、簡単にいうならば、予算・立法・許認可といった国家の政策決定に影響力を有する政治家や政党が、そうした影響力の行使を通じて特定の地域・団体・個人などに利益を提供し、その見返りに選挙での票や政治資金の提供を受け取る政治手法である。

こうした利益誘導型政治が自民党政権の基礎となった背景には、第一に、「強い国家」というべきか、あるいは「大きな政府」というべきか、いずれにせよ、財政・規制などの面で国家が強い社会統御機能を持っていたことである。第二は、自民党が分権的な政党組織を有していたことである。個々の国会議員あるいはその候補者が選挙マシーンとして個人後援会を持ち、その互助組合として派閥が大きな影響力を誇り、あるいは業界や省庁とつながる族議員がミクロな鉄の三角形を築き上げた。それゆえ総裁をはじめとする自民党執行部の権力は、大きく制約されていた。そして、その背景には、一つの選挙区から3～5人の議員を選出する中選挙区（単記）制があった。いずれにせよ、強い国家機能と分権的な政党組織の組み合わせこそが、利益誘導型政治の基礎となっていたのである。

利益誘導型政治には大きな問題があった。汚職事件の頻発、国民経済的な不合理性、そしてそれらを背景として自民党政権をしばしば危機に陥れたことである。そこで、国民だけでなく、自民党執行部や財界も、利益誘導型政治には批判的であった。つまり、利益誘導型政治は一貫してマクロな正統性を欠き、自民党結成以来、その克服が目標とされ続けたのである。

そもそも保守合同の背景には、利益誘導型政治の克服という意図が存在した。保守分裂に伴い少数派政権が続き、予算付きの議員立法である「お土産法案」が多数成立するなど、財政が膨張し、1954年の国際収支の危機の一つの原因となった。しかも、造船疑獄によって保守支配が動揺した。自民党の結成によって保守政党の分立が克服されたとはいえ、今度は中選挙区制の下で同じ自民党議員が同一選挙区で争うことになるがゆえに、利益誘導型政治が継続することが危惧された。そこで、保守合同に続いて近代的組織政党の建設が目指された。

集権的なピラミッド型組織とともに大衆党员を持ち、保守イデオロギーによって規律される、社会主義政党をモデルとする政党組織である。そして、この党近代化の一手段として小選挙区制の導入も主張された。

結党後も国政選挙での得票率を漸減させた自民党は、総じて、社会党をはじめとする革新政党を模倣することによって、それに対処しようとした。組織面では近代的組織政党の建設であり、政策面では経済計画や福祉政策などが挙げられよう。1963年に発表された石田博英の有名な論文「保守政党のビジョン」は、その典型例である。また、党近代化にせよ、左派的な政策にせよ、もう一面では西洋モデルが当時の日本では強く、とりわけイギリスこそが先進的であるというイメージが幅広く存在していたことが作用した。

2. 保守の危機から復調へ

高度成長による都市化と工業化によって、自民党の得票率は漸減したが、1967年の美濃部都政の誕生をはじめ、革新自治体が多数登場していくことになる。そればかりか、1973年の総選挙では、自民党が後退する一方で、社会党が挽回、共産党が躍進し、翌1974年の参院選では与野党伯仲となる。そして、1976年の総選挙の結果、衆議院でも与野党伯仲状況に陥った。こうした「保守の危機」に対して自民党は、田中内閣の1973年の「福祉元年」や小選挙区制の導入の試みにみられるように、基本的に従来と同じような対応をとった。つまり、実態としての利益誘導型政治とそれを克服するための党近代化の模索という枠組みは、なかなか変わらなかったのである。

しかし、その背後で、自民党にとって重要な意味を持つ新たな動きが生じた。1972年に自民党の求めに応じて吉村正、鮎戸弘、内田満、香山健一ら6名の研究者が作成した「自由民主党組織活動のビジョン」というタイトルの報告書が、それである。高度成長に伴う生活水準の向上や情報化などが、個人主義的で保守・革新に動員されない、政治に関心がありながらも是々非々の支持政党なし層、今日でいうところの無党派層を増大させているという認識を示した上で、それに対応するためには、自由で多様性を尊重する柔構造・多重構造の政党組織が適切だと、提言したのである。すなわち、従来の集権的な組織政党モデルを否定し、派閥や後援会に特徴づけられる自民党の分権的な政党組織を肯定するとともに、その上でアメリカを念頭に総裁予備選挙の導入を唱え、それを梃子に高度成長に伴う社会変動に対応すべきだと説いたのである。

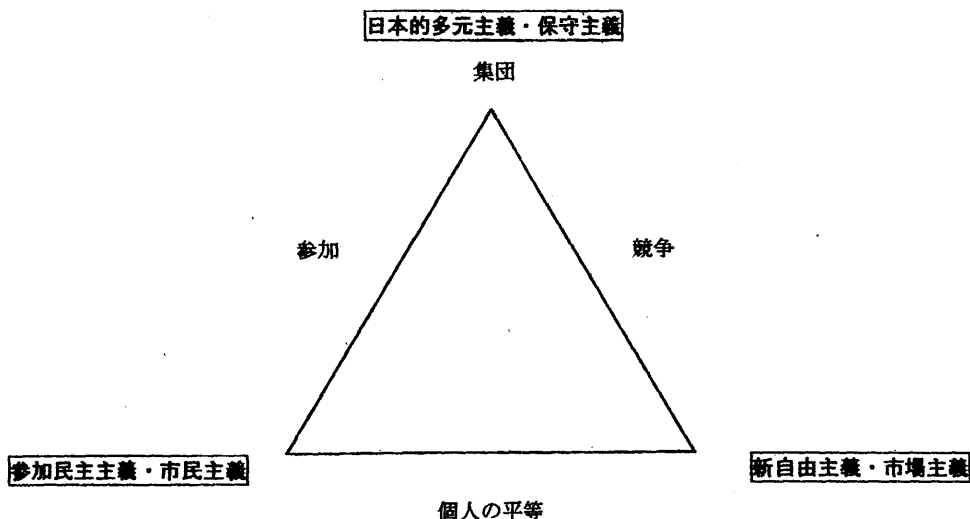
この報告書を作成した中心人物は、香山健一であった。全学連のリーダーから転向して学習院大学の教授（助教授）となっていた香山は、1968年に発表した論文「情報社会論序説」にみられる高度成長後の日本社会についての社会科学的認識と、個人的な反共産主義に基づく自由と多様性の擁護という考えから、上記のような柔構造・多重構造の分権的な政党組織を支持し、日本的多元主義政党というモデルを示した。牛尾治朗の社会学研究所のつながりで佐藤誠三郎や公文俊平と盟友関係になった香山は、1974年から「グループ1984」という集団の中心として、共産党批判や福祉国家論批判を展開し、1970年代半ば以降、自民党の機関誌に最も頻繁に登場する学者となっていく。

1977 年に自民党では総裁予備選挙が導入されるが、香山はその検討委員を務めた。派閥抗争と金権腐敗に対して国民の厳しい目が注がれ、与野党伯仲状態に陥ったという認識から、「開かれた国民政党」を目指して、総裁予備選挙が導入されたのだが、150 万人もの党員を自民党にもたらす一方、派閥の地方拡散と呼ばれる現象を引き起こすことになる。そのため、三木武夫や福田赳夫といった総裁予備選挙を挺子に近代的組織政党の建設を目指した党近代化論者は、大いに落胆した。しかし、香山らは、派閥の活力が密室の金権政治から国民の組織化に向かったことを高く評価し、自民党が日本型多元主義政党に近づいたと認識した。実際、この党改革を一因として保守復調が始まり、最終的に 1980 年総選挙で自民党は大勝し、「保守の危機」を克服することになる。

香山らは、最初の総裁予備選挙に勝利した大平正芳に協力し、そのブレーンとなり、次いで中曽根康弘のブレーンに横滑りする。大平の政策研究会では、中央主導ではない民間活力、日本独自の文化や技術、家庭・地域・職場の相互扶助に基づく日本型福祉社会といった考えが示され、中曽根政権によって推進された行財政改革では、増税なき財政再建、民営化や規制緩和とともに、活力ある福祉社会といった提案がなされた。「弱い国家」あるいは「小さな政府」によって利益誘導型政治から脱却を図りつつも、「資本主義の多様性」論のタームを使えば、新自由主義的な「自由型市場経済」ではなく「調整型市場経済」が目指されたのであり、それゆえ民間労組の協力も得て改革が進められた。

3. 日本型多元主義とは

この香山らの日本型多元主義は、どのような特徴を持っているのか。その目的とされるのは、統制や平等に彩られる全体主義に対抗して、自由と多様性を擁護することである。そのために第一に、「強い国家」あるいは「大きな政府」が否定され、国家機能の限定が図られる。つまり、国家・官僚の統制を排して、社会・民間の活力を重視するのである。第二に、社会の内部における集団的な多元主義である。個人主義的ではなく集団主義的であるが、集団へ



の参加と集団間の競争が重視される。

ポスト高度成長期の政治は、左派であれ、右派であれ、国家機能の限定に特徴づけられる。すなわち、左派においては国家統制的社会主義から左翼リバタリアニズムへ、右派では国家介入的資本主義から新自由主義へという、国家機能の増大から限定へという変化がみられる。分かりやすい用語を使うならば、左派で主たる潮流になったのは、参加民主主義・市民主義であり、右派では新自由主義・市場主義である。しかし、ここで主張したいのは、以上の二つに加えて保守主義的な路線、すなわち日本型多元主義という路線が存在し、1980 年代の日本で主たる潮流になったということである (図)。

日本型多元主義は、国家機能の限定に加えて、もう一つポスト高度成長期の政治路線としての特徴を備えていた。それは、集団主義を擁護しながらも、それを人々に対して開かれた組織に変えようとしたことであり、自民党に即していえば、分権的な自民党組織を肯定しつつも、「開かれた国民政党」へと改革しようとしたことである。自民党に総裁予備選挙を導入して、党や後援会への参加や派閥間の競争を促そうとしたように、社会の個人主義化に対応すべく、集団主義のなかに参加や競争といった原理を持ち込む、あるいは強めようとしたのである。

日本型多元主義がこの時期の日本で支配的な潮流となった理由は、当時の時代の雰囲気、すなわち経済大国としての自負心が作用した。日本的経営論やイエ社会論にみられるように、それまで前近代的とされてきた日本的集団主義を称揚し、その普遍的価値を認めようという動きが強まる一方、一転して西洋モデルが否定された。香山健一の著書『英国病の教訓』(PHP 研究所、1978 年)はその典型例であり、その意味で彼らの日本型多元主義は、西洋モデルの新自由主義や参加民主主義とは異なっていた。

集団主義という日本の特殊性のなかに普遍的価値を見出そうという考えは、政治学でも強まり、多元主義と呼ばれた一連の自民党政権肯定論が登場することになる。香山の盟友の佐藤誠三郎と松崎哲久の共著にかかる『自民党政権』(中央公論社、1986 年)は、その代表的な作品であり、緩やかな自民党組織、分立的な官僚制、分化した利益団体などの特徴から、日本政治は他の先進国よりも多元主義的であり、ゆえに民主主義的なのだと主張するものであった。

4. 新自由主義の時代へ

ところが、1980 年代半ば過ぎには、分権的な自民党を肯定的に改革しようとする日本型多元主義の限界がみえてきた。第一に 1987 年に中曽根政権が退陣した頃から行財政改革が失速したからであり、第二に 1988 年にリクルート事件が発覚したからである。自民党の伝統的な利益誘導型政治の根強さを物語ったばかりでなく、改革派が連座した疑獄事件の発生は、自民党の枠内での改革の難しさを示した。そこで、この時期から急速に政治改革論が台頭していった。

政治改革論には、大きくいって三つのものがあつた。第一は、自民党の内部から唱えられた二大政党論である。これはイギリスをモデルとして小選挙区制あるいは小選挙区比例代表

並立制を導入し、二大政党間の競争メカニズムを通じて民主主義を活性化させようという考えであり、小沢一郎や自民党の若手改革派議員にみられた。第二は、野党の穏健な多党制論である。これはドイツや北欧を参考に比例代表制あるいは小選挙区比例代表併用制を導入し、野党による連合政権を樹立しようという主張であり、社会党や公明党などが唱えた。

そして第三は、やや遅れて 1991 年ごろから香山らが主張した、保守の側からの穏健な多党制論である。香山は小選挙区制の導入による二大政党化を組織政党モデルに基づくものと批判し、政党助成制度についても政党を官僚組織化してしまうと反対した。それに対抗して主張したのは、既成政党の分割・民営化である。自民党や社会党を派閥別に分割して、緩やかな政党連合を作ったり、連立政権を樹立したりする（分割）一方、族議員にみられる政党と行政との癒着を打破する（民営化）という主張である。かくして日本型多元主義は、それまでの自民党内多元主義から脱却して、政党間多元主義へと転換したのである。

こうした考えに基づいて香山が支援したのは、日本新党であった。香山は、細川護熙が日本新党の結成に向けて 1992 年 6 月に発表した論文『「自由社会連合」結党宣言』の執筆に関与した。これは、利益誘導型政治を批判して無党派層への依拠を表明するとともに、分権的で開放的な国家、ネットワーク型の新党、中選挙区連記制などを主張した。中選挙区連記制は、それまでの中選挙区単記制の弊害を緩和しつつも、多様な民意を二大政党に押し込める小選挙区制とは違い、多党制を可能にするものであった。しかしながら、1994 年 3 月、その細川を首班とする連立政権の下、小選挙区比例代表並立制や政党助成制度が導入されてしまう。

この政治改革関連法の成立を契機として、一連の政治改革が進んでいく。それは何だったのか。詳しくは別稿に譲るが、それは市場モデルを政治に導入する試み、すなわち市場競争型デモクラシーへの移行だったといえよう。小選挙区制を基調とする選挙制度によって、二大政党間の競争を強める。政党助成制度を通じて、政党と有権者の固定的な関係を断ち切り、選挙での有権者の自由な選択を可能にする。そして、二大政党（＝企業）が競争する選挙で有権者（＝消費者）が選ぶ政策パッケージ（＝商品）として、マニフェストを導入する。かくして、日本は 1990 年代半ば以降、経済だけでなく政治的にも新自由主義の時代へと入っていったのである。

参考文献（本報告に関連する拙稿）

- 「市場競争型デモクラシーへ—変容する日本政治」（『現代思想』2009 年 10 月）。
- 「政権選択のその先—市場競争化する政党デモクラシー」（『世界』2009 年 9 月）。
- 「日本の労働政治—民主主義体制の変容と連合」（新川敏光・篠田徹編『労働と福祉国家の可能性』ミネルヴァ書房、2009 年）。
- 『一九五五年体制の成立』東京大学出版会、2002 年。

午後・第二部 コメント

古矢旬（東京大学）

私は、アメリカ政治外交史を専攻しており、日本政治の専門家でもなく、マスメディアをととして日本の状況を克明にフォローしているわけでもないの、お二人の報告とどこまでかみ合った議論ができるか分かりませんが、まず二人のご報告にいくつかの質問をし、最後に二つの報告の背景に関わる論議を提示してコメンテーターとしての責めをふさぎたく思います。

丹羽報告はたいへんおもしろかった。まだテレビにもこのような社会批判的機能が生きているのだと知って励まされました。しかし全般的に見ると、テレビに限らずマスメディアの権力批判の契機は、アメリカでも日本でも、いちじるしく衰えてというのが実情ではないでしょうか。したがって、「同時代史を記録し、その意味について批評することがジャーナリズムの仕事だ」という鶴見氏のコメントは、次のように言い換えなければならないのではないのでしょうか。「同時代状況に、竿をさして、それをおもしろおかしく再現して商品として売り込む仕事」と。これが、もっとも良心的な弁組を含めて、現在のテレビの実態のように思います。テレビは圧倒的にそうゆう方向に向かっているようにみえます。夜の一番言い時間帯には、ドキュメンタリーなどほとんど放送されておらず、バラエティ番組に選挙されている観があります。こうした状況の中で、いったいどうすれば、権力批判の流れ、このか細い流れを保っていけるのでしょうか。権力を監視しながら、一見平穏に過ぎてゆく日常生活の裂け目から、グローバル化が地方や貧困層にもたらすすさまじい影響力をドキュメントしていくことは非常に大事な仕事でしょう。そのような仕事が、今の圧倒的な奔流のように進行するメディアの商品化の中でどのようにして発信機能を残していくのが問われていると思います。

したがって、このような機能を果たす番組の系譜を掘り下げていくことは非常に重要で、アーカイブ化が進み研究環境が整うのは良いことだと痛感しました。現実の政治において1970年代が転換期であったというのは、たしかに丹羽さんの問題提起のとおりでしょう。ただ一方で、テレビの一方的なエンターテインメント化もこの時代に始まっているのではないかと思うのですが、その中で丹羽さんの報告にあるようなテレビの権力批判、社会批判の機能は、どのように保持されてきたのか、今後どのように保持してゆけるのでしょうか、伺えればと思います。

もう一点は、アメリカの問題でもあるのですが、テレビ・ジャーナリズムにおいて、三大ネットワークのようなメジャーなテレビ局同士が競争しながら権力批判機能を分担してきた時代はずっと長かったのですが、1970年代80年代ごろからテレビ視聴の「細分化」が現れてくるようになります。ケーブルテレビの時代です。アメリカの場合だと視聴者は数百にのぼる中小の放送局が作るほとんど無数のオプションの中から自分の好きな番組を選択して視聴します。例えば、20代の黒人たちの観る番組というのはほとんどピンポイントで決まってきます。つまり一人一人の個人の嗜好に合わせて、メディアの空間それ自体が、非常に細分

化されていきます。この状況は、消費者個々の細かいニーズにメディアがきめ細かく応えているといえる反面、擬似的ではあれ、それまでのメディアによって保たれていた社会の公共空間、公共的な情報空間の極端な分断化をも意味しているのではないのでしょうか。日本でもこれからデジタル化が始まってケーブル化が始まれば、同じような事態が出てくるでしょう。家庭内に 3、4 台テレビがあって、親、男の子、女の子、おばあちゃんまで性別、世代別によって観る番組は全く違って来る。家庭内ですら、テレビがもっていた統合力は失われてゆくでしょう。このメディアの分断化、細分化という現象と、その中で一体テレビは、どのように権力、社会批判的な機能を維持していけるのかという点について、丹羽さんのご意見を伺いたい。

中北報告は、とても微細なニュアンスを含み、興味深く伺いました。しかし、全体的な印象として、私が一市民としてせいぜい新聞などでフォローしてきた流れと、中北報告の内容との間には、かなり違和があるようにも思います。いってみれば私の同時代史と中北さんの同時代史との間に相当違いがあるかもしれません。その辺りを率直に質問したいと思います。一つは、報告にあった利益誘導型政治から、70 年代末、あるいは 80 年代の日本的多元主義政党制と、その後の市場、競争型デモクラシーへという三段階説についてです。まず、1970 年代までの自民党を利益誘導型政治と大衆組織政党型の政党イメージとの対立の場として描くことが妥当かという点です。おそらく自民党の中で、ヴィジョンとしてはあっても、大衆組織政党型をめざすということは一度も公的に決議されたことはないのではないのでしょうか。たしかに利益誘導型の政治についても、政党の組織的基盤において、派閥や交友会族議員といういくつかの党内集団が、自民党の実体的な組織形成をしているのは事実でしょう。しかし、だからといってそれは分権的政党といえるのでしょうか。国家が強く官僚制は戦前からの強さをおそらく温存され現在まで引きずっている一方で、はたして自民党は分権的な政党だったといえるのでしょうか。この時代の自民党は、表向きは利益誘導型ではまずいといいながら、党の中で、利益誘導型の汚職をおこなった議員を警察に先駆けて罰するというようなことはなかった。実際は族議員や個人後援会といった派閥をうまく利用しながら、党中央が政権を派閥間でたらい回しにする。党内政治では少し我慢をしつつ、しかし幹事長をとれば自分たちはその党を上から全国的に主導できるという方式を、繰り返してきたのではないのでしょうか。そして、保守危機のころから、たとえば 1972 年の自由民主党の組織活動ヴィジョンでは、香山や内田などが加わってモデル形成をおこなったことを中北報告では重視しています。しかし、ここでは、松下圭一にも触れられるべきだと思います。これらの知識人たちは共通に、高度成長期における大衆の経済的な上昇に伴う無党派層の登場や、社会一般の政治意識の高まりに鋭く反応しましたが、とくに松下は非常に早い時期から大衆的な市民社会に即応した政治の構造改革、政党の構造改革を提唱していたのではなかったかでしょうか。むしろその社会変化と政治意識の変化との関係が重要ではないのでしょうか。

そして、日本型多元主義政党は、この時期に完全な新自由主義型の政党として出てきたわけではない点も考えなければなりません。中北さんがおっしゃるように、自民党が新自由主義政党に舵を切ってゆくのは、おそらく 90 年代以降でしょう。しかし、ネオリベラル的な

改革の圧力というのはけっして日本国内だけにあったわけではなく、80年代に、例えばサッチャリズムだとかレーガニズムだとか、あるいは韓国でも似た動きが始まっている。つまり、市場に対応して市場の競争のメカニズムを援用して、政治を活性化しようとする動きは世界中にあったのです。これに対して、香山や佐藤は、日本にはもともと分権的な集団があり、これを活性化して新しい参加のルートとし、これらの集団間で競争をフェアにやらせれば、国際圧力に対応できる、日本型の柔軟な政党が生まれてくると考えたのではないのでしょうか。この点で、この日本型多元主義政党というのは、ネオリベラル的な政治を志向する世界的な潮流と無縁ではなかったと考えられます。そうでないと、なぜ、香山プランあるいは日本新党プランが、結局 90 年代の後半から 21 世紀転換期に崩れていったのかという理由はわからないだろうと思います。この点、中北さんのご意見をうかがいたく思います。

国家機能を限定し、小さな政府を目指すことは、80 年代以降の世界的な保守主義政党の共通の綱領であったといえましょう。しかし、日本型の多元主義保守政党を論じるときに、佐藤にしる香山にしる、日本の国家イメージについて、彼らの持っている土着的な保守性のようなものをそこから落としてしまうのは問題ではないのでしょうか。もちろん、彼らの立場は、ダニエル・ベルら脱工業化社会論や情報化社会論を論じる人々がいう意味での「脱イデオロギー」の特色を有していきましょう。つまり、共産党、共産主義と、資本主義との間のイデオロギー的な対立に意味がなくなったという、イデオロギー終焉論です。そこからさらに、80 年代の終わりフランシス・フクヤマは、イデオロギーによる体制選択の可能性はなくなったという意味で『歴史の終わり』を論じています。たしかに、こうした議論には、部分的には首肯できる点もあります。例えば政治機構の合理化といった面にある程度当てはまる議論かとは思いますが、しかし、今日でもそれぞれの国民国家は、やはりそれぞれにナショナリズムの根を引きずって来ています。その問題をいったい日本の場合どう考えればいいのでしょうか。日本の保守主義政党の場合、80 年代から 21 世紀にいたるまで「認識歴史問題」は依然として、のどに引っかかった骨であったと思います。おそらく香山や佐藤は、日の丸の問題など、世界のどこでも同じようなことをしているのだから、相対化し忘れてしまえとでもいうような歴史認識を持っていたのだろうと推察します。したがって、脱イデオロギーと言っても、ベルのような未来学的な脱イデオロギー論ではなかったのではないのでしょうか。

1970 年代をひとつの転換期と捉えることについては、領けます。しかし、それから後、最近のアメリカを見ても、政権交代後の日本を見ても、まったく出口がないという印象です。なぜそのようなことになったのかと考える際に、二報告はたいへん示唆的でした。それぞれに提示された様々な問題は、けっして日本国内に限られた問題ではない。おそらく、この閉塞感には、文明論的な四つの要因があると考えられます。第一に金融経済危機です。これは、高度消費文明とも、市場原理主義とも、ネオリベラリズムとも、競争と格差の無限拡大傾向とも言え生活様式の帰結でしょう。アメリカで最も典型的に現れたのは、堤未果が『貧困大国アメリカ』で描きだしたようなすさまじい格差社会ですが、これについて「日本はまだ間に合う」という認識はどうでしょうか。金融経済危機とその社会に与える影響力は、もうのっぴきならないところまで来ているように思います。中北さんの言われるように、日本も市

場競争型のデモクラシーへと到達したとは言えるかもしれません。しかし、その点での先進国もまた、良くも悪くもアメリカであって、政治資金にしてもコマーシャルにしてもテレビやコンピューターの政治的利用にしても市場競争型のデモクラシーの最先端を走っています。その結果生み出されてきた政治様式は、むしろもうデモクラシーとは言えない様相を呈しているようにも思います。

第二点目は、環境エネルギー危機です。思い返すと、すでに 1970 年代の前半にローマクラブの『成長の限界』という画期的な本が現れ、それからアース・デイのような運動が生まれ、同じころ日本では水俣病が非常に大きな問題になっています。その後も、成長の限界は繰り返し論じられながら、やはり危機は去っていません。

第三に、政治空間の変化です。中北報告が示唆するように、情報化や IT 化がこの間非常に進んできています。1970 年代前半に、ロナルド・イングルハートが『静かなる革命』という本を書いています。それによれば脱工業化社会のもとでの政治は、二つの非常に大きな革命的な変化を経るといいます。そのひとつは人々の政治参加の動機に関わる価値観の変化です。1970 年代までの、政治の最も重要な問題は、政治学でいえば、タンジブルな、経済的な争点であって、階級間の問題でもあった。ところがアメリカでは、60 年代に過剰富裕化社会が現れた結果、人々が、政治を通して実現を求める価値がかならずしも経済的、物質的な利益ではなくなり、むしろ精神的、非物質的な価値へと変化した。文化、信仰、宗教、生活の質、そういった無形のものに関する自己充足を社会に求めるようになった。もう一つの側面は、こういう文化的で、たとえば人工妊娠中絶をめぐる是か非かとか、学校礼拝が是か非かとかいった精神的な、自分のアイデンティティに触れるような問題を政治にのせるにあたり、人々は政治参加の態様を変化させていきます。従来は、政党、労働組合、教会といった既成組織のリーダーに従うことを通して意見表明を行ってきたのに対し、高度工業社会の進展に伴って、国民の教育水準が上昇し、マスメディアが発達した結果、このエリート主導型の政治が揺らいでいきます。いまや人々は自らの価値意識にしたがい、組織に依存しない、むしろエリート挑戦型の政治構造を選ぶようになったと、イングルハートは言います。これはまさに今回のアメリカでみられたティー・パーティー・ムーブメントの方式を想起させます。つまり現在、アメリカ政治の既存組織を分断している様々な社会運動や、宗教運動や、コミュニティ運動は、実のところ 1970 年代ぐらいから、すでに現れつつあった政治的現象に連なっているということがイングルハートに戻るとよくわかるのです。

このことは 70 年代以降の通信技術の革命的变化とあいまって、政治活動のあり方、方法に大きな影響を与えてきています。これが第三の変化です。たとえば政治資金にしても、オバマは、IT を駆使して膨大な数の小口献金を掌握できるような新しい資金集めの方式を導入して、大統領選挙に勝利しています。おそらく遅かれ早かれ日本でも出てくる方式だろうと思います。このように過去 3、40 年の間に、IT 化や情報ネットワーク化に政治社会が覆われることにより、政治空間の質がまったく違うものに変わってきています。そのような中で、中北さんが 70 年代以降の自民党を論じることに、どのような将来的な重要性や見通しがあるのでしょうか。

最後にもう一点考えておかなければならないのは戦争の問題です。1970 年代以降ころから、国際政治に低強度紛争 *low intensity conflict* という言葉が使われるようになったことが象徴するように、国際紛争は正面切った派手な国家間戦争から内戦やゲリラ戦やテロなど表面化しないまま執拗に続く武力抗争の形をとるようになっていきます。冷戦が、戦い得ない戦争になったときに、広く各地域で見られるようになった紛争類型です。しかし、日本はこの変化をほとんど意識しないままにきています。これについては、1993 年にエンツェンスベルガーが『冷戦から内戦』へという本を書いています。これは実際に冷戦が終わった後に、各地における新しい戦争形態としての内戦や、エスニック間の紛争が激化することを憂慮したものである。しかし、彼のいう内戦は、必ずしも、例えば、ルワンダやボスニア・ヘルツェゴビナのような内戦だけではなく、先進国大都市で頻発するイデオロギー的な理由のない暴力的な行動、連続殺人、大量犯罪も指しています。この点においてもアメリカは最先端を行っています。実際、アメリカの場合、現在の白人に比べ黒人の監獄への収監率が非常に高い。さらに刑務所が民営化され、産業のない地方の都市や農村地帯に刑務所をつくり、そこに補助金をつぎ込んで会社が経営する。そして囚人をきわめて安価な労働者として使うシステムができていますといわれます。これを軍産複合体ではなく獄産の複合体と呼ぶ人もいます。これほど内戦の危機を物語る現象はないでしょう。70 年代や 80 年代にアメリカでたびたび起こったような囚人たちの反乱の危機はいま高まっていると言って過言ではありません。先進国には内戦は関係ないとおもわれているふしがありますが、じつはアメリカなどではもうすでに、国内の対立、経済的な社会的な対立、エスニック・グループ間の対立というものが、内戦の直前まで来ていると言えましょう。70 年代にすでに、冷戦が戦い得ない戦争であることはわかっていたはずですが、デタントは、この否定しようのない事実を、国際政治の頂上が容認したということにすぎません。そのことがわかったころから 90 年代にかけて、カンボジアやルワンダやボスニア・ヘルツェゴビナなどでジェノサイドが起こっています。この類の紛争の継続を一体何が可能にしているかという点、一つはアメリカをはじめとする先進諸国の軍産複合体です。つまり、そこから産み出される非常に高度化し大量化した先進軍事技術が、こうした紛争に武器を供給しています。武器という製品も生産されてあるいは蓄積され、あるいは売られます。生産国の中で蓄積された武器が余剰であるとき、それらは途上地域に流れ、その独裁者たちが、膨大な国家予算を投じて武器を買い、隣国との紛争に用立てたり、国内のエスニック・グループの弾圧に利用したりしています。冷戦が終わっても、いっこうに戦争自体は終わらないということに鑑みて、これは、70 年代以降持ち越されてきた非常に深刻な問題として考えなくてはなりません。

アルジュン・アパデュライが『グローバリゼーションと暴力』という本を書いています。グローバル化に伴い、政治共同体そのものが非常に不安定化になってきたと指摘しています。香山が言うような地方だとか里山だとかそんなのんきな話ではありません。つまり政治共同体のメンバーの所属性が非常に不確実、流動的になっているとアパデュライは指摘しています。これは、日本でも都会などを中心に近年見られる現象ですが、アメリカの都市では、移民、難民らの人口移動によって政治共同体が非常に不安定になっています。もともと伝統的

な社会的紐帯の強くない社会ですから、富裕者はそこに住むリスクから逃れるために、東京ドームが 10 個も 20 個も入るような大規模なゲートッド・コミュニティを建設し、私兵をおいて安全を守るというようなシステムがすでに作られています。アイデンティティ・ポリティックスの激化や、都市犯罪の激化も結びつき、豊であるはずの国家の内側から様々な不安定な要因が噴出しているというのが現状です。そこでは、ミクロなレベルの紛争も暴力化するし、国家間の戦争は、大国になればさすがにある程度抑止されているようではありますが、国内では小さなレベルの紛争の多くが連動する状況となっています。この連動の最初のドミノをどこが倒したか、どの時代が倒したのかというと、やはり 1960 年代後半から 70 年代であろうと考えられます。エスニック・ポリティックスにしろ、やはり 60 年代の公民権運動がなければ、およそ現在のような形をとっていなかっただろうと思われます。そういう意味で、世界的にみて、本シンポジウムの問題意識は、的外れではないだろうとも考えます。

全てのことが 40 年も積み重なってきている状況の中で、現在のオバマ政権も管政権も、出口なしの状況に追い込まれているように見えます。さあ、この先どうなるのだろうか、と問いかけて終わりにします。

同時代史学会 2010 年度大会 参加記

戸邊秀明（東京経済大学）

1. 大会テーマの意義について

「転形期 — 1968 年以後」を総合テーマにした 2010 年度大会は、昨年 12 月 4 日、成城大学にて開催された。参加記を依頼されて朝から会場に張り付いていた者の観察としては、関西や九州からの参加者も散見されたこと、また大学院生クラスの若手の参加者が熱心に終日報告に耳を傾け、最後まで会場に空気があまり見られなかったことが印象に残っている。穏やかな晴天が幸いしたとはいえ、このような盛会は当日の充実したプログラムによるところが大きいだろう。まずはこの成功を会員として喜ぶたい。

当日配布された趣旨文によれば、前年度の大会で焦点となった 1968 年を受け、今回はそれ「以後」を念頭に、「社会運動の転換と社会制度の転換とが、いかなる関係性をもって推移したのか」を問うことが総合テーマの意図であるという。「関係性」を探究しようとの試みには、時代の構造を捉えようとする全体性への志向がうかがえる。と同時に、その構造を、通時的には「転形期」として把握しようとする気組みからは、「以後」という言葉で思い浮かべてしまう、ある出来事の結果や情力といった像とは異なる、野心的な時代把握が予感される。

このような広角にわたる視野の自覚は、一日を通した大会の構成によく現れている。以下、その構成にそって、各部の感想を述べてみたい。なお、各報告・コメントの要旨は登壇者自身の筆でまとめられ、本号に掲載されるはずである。そこで以下、報告内容の紹介は省かせていただき、私の視点から感想を綴ることをお許し願いたい。

2. 午前の部の 2 報告をめぐって

まず午前の部は、「社会運動の転換」を焦点に、高橋順子さんによる『『復帰』前後における『沖縄学習』からみた沖縄認識の変容——日本教職員組合教育研究全国集会を中心に』、水溜真由美さんによる「フェミニズムとアジア」の二報告、そして加藤千香子さんのコメントで構成されていた。

コメントで加藤さんが適確に位置づけられたように、両報告は沖縄や女性それ自体の運動主体としての形成や表出された思想などを対象とするのではなく、むしろマジョリティである（女性を含めた）「(本土)日本人」によるマイノリティやマージナルな存在に対する認識、もしくはそれらとの協働・連帯の可能性について検証したものであった。1960 年代後半の新たな運動主体の興隆をふまえた上で、そのインパクトを誰が、どのように受けとめ得たかを探るかたちで、「68 年以後」に明快な見通しを与えてくれる報告であった。

ただし、未開拓な分野であれば長期的な推移の概観が必要とはいえ、もう一歩、運動の担い手にふみこんだ分析がほしかった。「68 年以後」の運動史を開拓するためには、たとえば次の 2 点が必須と思われるからである。

第一は、社会運動史における表現史の位相ともいえるべき領域である。「68 年以後」の社会運動が、外見的な新旧の運動の相違を越えて、目標の達成と同時に（あるいはそれ以上に）運動の過程での自己表現や他者へのよびかけ方を重視していった特徴は、共通に認められよう。新しい表現の実践それ自体が、運動の内実を変革していったのである。ところがこうした点について、両報告は必ずしも重視されていないようだった。特定の担い手の個性に立ち入った分析が今後に用意されているのかもしれないが、そこでも声や描画・映像、身体表現などへの目配りを欠かさないようお願いしたい。追求した課題、ないしは目標として設定した課題の意義の優劣を基準にして、社会運動を序列化するような類の社会運動史記述から脱するために、それはぜひとも必要な作業である。

第二に、否定的契機をバネとする関係性の変化／深化が運動主体に与えた影響について、よりいっそうの分析があればありがたい。両報告がとりあげた「本土」の学校教員や日本の女性たちに即していえば、その契機とは、なによりも 1960 年代末に具体的な他者に問われた「加害性」の自覚に求められよう。この点では、沖縄の教員たちと具体的に対面する教育研究集会という空間がありながら、教員という同質性（仲間意識）、日本人という民族性によって自他を括ってしまった「本土」教員たちよりも、「同じ女性」という同質性を安易に前提にしなかった（できなかった）フェミニストたちのアジアへの接近の過程に、「加害性」の認識はよく現れているだろう。

もっともここでも、個々のフェミニストにおける「加害性」の認識の差異を通じて、運動体レベルでの思想的葛藤やダイナミズムを掘り下げる課題は今後に残されている。また教員にしても、報告者自身が自制されているように、教研集会を沖縄人教員と日本人教員の「係争の場」として読みとることは史料的に難しいのだが、これをたとえば、全国の教職員組合が沖縄に派遣した視察・交流団、あるいはオルグ団による日誌や交流記録を焦点に据えれば、「沖縄認識」の実態は、より広がりや厚みを増すのではないか。その場合、分析対象は小さ

くなるけれども、「国土の弁証法」に自らも動員される教員という像とは異なる主体がそこに認められるのではないか。

3. 「聞き書き」に触発されて

午後の第一部は、「聞き書き」として、川満信一さんによる証言「復帰と反復帰——それ以後」の後、壇上の聞き手である安田常雄さんの質問に川満さんが答えるかたちでさらに深まりが出る、という進行になっていた。

川満さんは、1970 前後に沖縄で登場した「反復帰」論の代表的論者の一人だが、1995 年の基地反対運動以後に彼ら論者が再発見される場合、往々にして峻厳たる「個の思想」として理解されがちである。ところが今回、川満さんは『発想』という文学同人誌とそのサークルに集う表現者のなかに自らを位置づけることで、内向的な「個の思想」というイメージとは異なる像を、しかもそこには 1972 年の「復帰」によって簡単に挫かれることのない意志の持続があったことを示された。また自身の遍歴をふり返り、沖縄現代史の思想的局面を 50 年代—外向、60 年代—内向、68 年—自己革命、70 年代—内・外の解体、80 年代—解体の先での理念の模索、90 年代—喪失と混乱、00 年代—回帰と離脱、と性格づけられたことも興味深い把握であった。

もちろんこれは、1930 年代前半に生まれた川満さんの世代から見た「時代の風景」であって、たとえば戦後生まれの沖縄人からはまた別の風景が眺望されよう。沖縄においてこそ、復帰後の 70 年代は、ふたたびのヤマト世という大きな「転形期」であったにもかかわらず、復帰後の沖縄社会に関しては、沖縄においても関心が薄く、まして研究上はなお空白に近い。その 70 年代の沖縄は、復帰後の新たな課題に対峙するなかで、社会運動においても新たな担い手と発想が登場する時代である。たとえば、70 年代の運動の現場を川満さんと共有した異なる世代にとって、いま 70 年代は、そして 00 年代は、どのように眺望されうるのだろうか。「聞き書き」の妙である個人史と全体史の交叉に、さらに世代差をうちかけして重層的に把握する必要とその可能性を感じた。

4. 午後の部の 2 報告をめぐって

午後の第二部も午前と同じように、丹羽美之さんによる「テレビの転形期としての 1970/80s——ドキュメンタリー番組を中心に」、中北浩爾さんによる「市民参加と市場競争のあいだ——日本型多元主義の歴史的位相」の二報告と古矢旬さんのコメントで構成されていた。

午前の部との対照では、こちらは「社会制度の転換」をめぐっての議論となるが、両報告は「社会制度」そのものを扱うというよりも、(委員会もそれを狙ったのだろうか)「制度」の転換を受けとめた主体による「制度」への挑戦や「いなし」方、ないしは捉え返しの軌跡が描かれていた。すなわち、60 年代にテレビ産業のなかでドキュメンタリーの文法の革新を進めた表現者たちが、テレビ産業という「制度」から放逐を余儀なくされながらも、今度はその「制度」の変容に応じて、「制度」の外へ出るのではなく、「制度」にいわば寄生／伴走するかたちで志を持続させる姿。他方、革命運動の元リーダーが、自己が抱く「社会の原像」

にして社会工学の未来像を、自民党の保守本流の政治を再定義することで、領導しようとする企て。こうした点に目がいったためか、主体に軸足を置いて歴史を見る傾向が強い私としては、意外に親近感をもって聞くことができた。

ただもちろん、「制度」への挑戦にしろ適応にしろ、それら主体の軌跡に対する評価は両義的である。この点についても、両報告は共通して自覚的であったと思う。これに関連して重要なのは、「市場」に対するアプローチである。今日、1970～80年代を検証する際、新自由主義の日本的展開の起点としてこの時代を捉える問題意識は欠かせない。しかし、市場化のインパクトを政策や産業の実態から検証するだけでなく、その市場化の力を社会のどの側面どの水準で把握するかというところまで、議論はまだ深まっていない。両報告が扱った主体は、この力の作用について、たいへん鋭敏な想像力を持ちえたゆえに、特異な表現者になりえたのだろう。ではたとえば、より自由な制作をめざした映像作家たちの創造性が、産業の合理化・高度化の波に棹さしてしまう現実をどう評価するか。あるいは、西欧モデルによる政党近代化を拒否する知識人において、彼が抱く日本の将来像のなかでは「集団的多元主義」と市場競争とはどのような関係にあったのか。このような主体（の構想や戦略）と市場との関係については、討論でもっと議論されるべきではなかったか。

また気になったのは、これら主体にとっての「文化」（あるいはこの言葉が社会に与える意味作用）の位置である。80年代後半、それこそバブルとなった日本文化論を持ち出すまでもなく、この時代の文化論はイデオロギー装置として重要だが、従来、社会科学の場では、その保守性や虚偽意識を暴露する対象でしかなかったように思われる。しかし今日からふり返ってみれば、文化論は少数のイデオログの専売特許だったのではなく、市場化の趨勢に対抗するための一種の賭金として幅広く支持・展開されており、その意味づけもまた両義的である。たとえば、中北報告のキーワードでもある「集団主義」がこの文化論と癒着するとき、古矢コメントが中北報告に危惧していた「保守主義」（この言葉の内実も70～80年代の文脈にそった再検討がぜひとも必要だが）というベクトルの欠落は、報告者が討論で軽くいなしただほど簡単にすましてよい問題ではないと思う。

いずれにしても、午後の部は、古矢さんの舌鋒鋭いコメントも含めて、1970～80年代を分析する際に参考となるアイデアに満ちていた。そう感じながらレジュメをあらためて眺めてみると、しかし「70～80年代」という括り方の曖昧さにも眼がいった。やたらに「画期」を見出したがるのは歴史屋の悪いクセだと思うが、それにしても川満さんが提示した時代の区切りと対照させるとき、1970年代以降を「68年への反革命」（日本の場合は予防革命）とか新自由主義の起源と展開というかたちで括るのではない議論が必要になるだろう。そのためいくつかのヒントも両報告で提示されていたが、これを活かした議論は当日の参加者すべての課題と言えよう。

5. 全体を通じて

前述したように、今回の大会は1日のプログラムを通じて「転形期」の全体的な構成を展望しようと、よく工夫されており、これまでの大会のなかでももっとも緊密な内容であった

と思われる。しかしそのためか、大会終了後、複数の参加者から盛り沢山で消化不良に陥ったとの感想が聞こえてきた。こうした嘆息は、いずれの学会・シンポジウムでも漏れるが、こと本会についてはもう少し具体的なところでさらに工夫が求められるように思われる。望蜀ではあるが、あえて3点、指摘しておきたい。

第一に、研究手法や実証手続に関してこれだけ多様な研究者が登壇するため、各々は興味深い内容にもかかわらず、聞き手が慣れ親しんだ研究の手つきと異なる進め方で報告されると、聞き手の側に違和感がこもって内容を充分受けとめられない、ということになりかねない。もちろん、違和感を抱く機会を自覚的につくり、その違和感の出所それ自体を反省的に考察する場を確保できるのが、領域横断的なこの学会の魅力である。であればこそ、各報告者には課題設定と分析結果の開陳だけでなく、課題設定の背後に、報告者自身の同時代に対峙する者としてのどのような自覚があるのか（私の持ち場である歴史学ではこれを「問題意識」という）、同時にその課題は自己の依拠するディシプリンのどのような問題を念頭に設定されているかについて、より率直に述べてもらいたい。そうすることで聞き手の躊躇はだいぶ緩和されるであろうし、違和感のバーが下がれば、方法的な彼我の相違点に関するより実質的な討論に踏みこみやすくなるだろう。とりわけ中北報告については、この感を深くした。討論では報告の意図として、新自由主義による社会の分断を乗り越えるために、市民主義でも市場主義でもなく、中間団体（論）を蘇生させる必要を挙げ、自民党政治論ではなくポスト高度成長期における保守のオルタナティブの歴史の実態の探究をめざしたと説明されたが、この点こそ報告中に明示されるべきではなかったか。

第二に、これだけ構成を考えて設定したのであれば、1日のプログラムをふまえて全体テーマをめぐる総合討論の時間が設けられるべきであった。もっとも、私のないものねだりに応えるには、当日のプログラムではもともと時間が足りない。多様な分野の研究者の興味関心に幅広く応えるために豊富な内容を揃えることは学会の士気にも関わることであり、委員会の努力はよくわかる。しかし、多様な分野の研究者が一堂に会しているのであればなおさら、この機会を活かした総括的な意見交換の場を期待するのは、決してないものねだりではないだろう。特に、川満さんの証言を受けて安田さんが提起されたことに関わらせて言えば、「主体の形成のあり方が変わってきた」時代の性格を、社会運動の転換を生きる主体、社会制度に応答する主体のなかに共通して探るという興味深い論点があったように思う。もうひとつの横断的な論点は、今日から発見される過去の可能性如何だろう。加藤コメントが指摘されていたように、「社会運動の転換」の果実を横領して進められた「多文化共生」や「男女共同参画」、そして沖縄ブームに象徴される文化の消費を通じた「リスペクト」などは、新自由主義に適合的であり、それ自体はオルタナティブとは言い難い。そこであらためて発見される1970年代（あるいは80年代）の初発／初心における可能性があるとするれば、それはどこに認められるのか。これはもちろん、壇上の報告者やコメンテーターばかりでなく、私たちすべてが応答を迫られている論点だろう。

第三に、「聞き書き」の試みは同時代史研究を真正面に据える本会の趣旨に即した好企画だが、それを1日のプログラムにどのように有機的に組みこむのか、という点については、さ

らに一考を要するように思われた。具体的には、今回の午後の「聞き書き」は、内容的にはむしろ午前の部と対応していたために、その後のプログラムとのつながりが見えにくく、いささか宙に浮いてしまった感がある。今回は「聞き書き」が独立して設けられていたが、関連報告と組み合わせて議論するなど、証言を会場内でより共有できるようにする文脈づくりの工夫がさらに必要だろう。その意味で大会の構成は、毎回柔軟に組み直してよいのではないか。

以上、言わずもがなの繰り言めいた発言ばかり連ねたが、充実した内容に触発されたがゆえの望蜀としてお許しいただきたい。なお、大会後の懇親会も（二次会も含めて）たいへん盛況であった。こうした場での議論の継続も大切であると、あらためて感じた次第だが、その場での興味深い議論は残念ながら記憶が不正確な可能性が高いので、割愛させていただくことにしよう。

『同時代史研究』第 5 号の投稿論文の募集について

源川 真希（首都大学東京）

現在、編集委員会では、本年 11 月末の『同時代史研究』第 4 号の刊行に向けて作業を進めていますが、会員の皆様のご協力により、順調に行われています。

さて、第 5 号の投稿論文を募集いたします。奮ってご投稿くださいますよう、お願い申し上げます。また、スケジュールと投稿原稿の提出先が変更されましたので、ご注意ください。

2011 年 12 月末日 投稿原稿のエントリーの締め切り

電子メールで編集委員長宛（mmminagaw@tmu.ac.jp）に名前・所属・題名をご連絡ください。

1 週間以内に返信いたしますので、万が一到着しない場合には、必ずお問い合わせください。

投稿原稿を提出する段階で、題名を若干修正することは認められます。

なお、会員以外の方は投稿できません。エントリーに関しても入会手続きが完了していることを条件とさせていただきます。

2012 年 3 月 21 日 投稿原稿の提出の締め切り

原稿の提出は事務局長ではなく編集委員長宛（下記）をお願いいたします。

〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1

首都大学東京 オープンユニバーシティ（人文・歴史）

源川 真希

2012 年 11 月末日 刊行

編集規定、投稿規程、執筆要領などについては、同時代史学会のホームページをご覧ください（http://www.geocities.jp/doujidaisigakkai/journal/journal_rules.html）。なお、投稿原稿の提出先の変更を含め、若干の修正が行われましたので、ご注意ください。

以上

編集後記

ニューズレター18号をお届けします。3月11日を経た今となつては、昨年末に行われたこの研究会および大会の模様も、隔世の感を禁じ得ませんが、こうした営みを、今こそ着実に繋いで行くことが必要なのだと、改めて思います。いまは、地震で亡くなられた方への鎮魂と、この社会を、ともに改善していく決意をこめて、眼前の課題に取り組むのみです。

それにしても、慣れない編集作業には、随分と閉口しました。特に、思い通りにならないワードの“身勝手”さには、脳内で何度、血管のキレる音を聞いたか知れません。おかげさまで、ふだん何気なく受け取っている種々の発行物が、いかに大変な作業を経て送られてきているのかを痛感することができました。金輪際もうコリゴリだと素朴に思いながらも、こうした作業こそ、日々の地道な営みを支えるうえで、欠かすことのできない基盤なのだと実感しています。

ともあれ、レイアウトの不出来は、上記次第ゆえご容赦いただくとして、内容は、おかげさまで、本当に充実したものとなりました。あとは、遅れに遅れてしまった編集作業の非をおわびし、編集後記といたします。(及川英二郎)

同時代史学会News Letter 第18号

発行日 2011年06月30日

同時代史学会

連絡先：〒157-8511 川崎市多摩区東三田2-1-1

専修大学経済学部 永江雅和研究室

Tel/Fax 044-911-0564